

ファカルティ・ディベロップメント推進事業実施報告書

目 次

I	平成22年度 F D 推進事業について	1
	・平成22年度 F D 推進事業について	3
II	特別公開授業, 特別公開授業に係る授業研究会・F D ワークショップ	5
	・平成22年度特別公開授業実施要項	7
	・平成22年度特別公開授業に係る授業研究会・F D ワークショップ実施要項	8
	○各コース実施報告書	
	人間形成コース	10
	幼年発達支援コース	12
	現代教育課題総合コース	14
	臨床心理士養成コース	16
	特別支援教育専攻	18
	言語系コース (国語)	22
	言語系コース (英語)	25
	社会系コース	27
	自然系コース (数学)	30
	自然系コース (理科)	33
	芸術系コース (音楽)	35
	芸術系コース (美術)	39
	生活・健康系コース (保健体育)	45
	生活・健康系コース (技術・工業・情報)	49
	生活・健康系コース (家庭)	51
	国際教育コース	53
III	公開授業週間	55
	・平成22年度公開授業週間実施要項	57
IV	本学 F D 改善のための提言	59
	おわりに	理事・副学長 西 園 芳 信

I 平成22年度 F D 推進事業について

平成 22 年度 F D 推進事業について

(公開授業週間・特別公開授業・F D ワークショップ)

○ 平成 22 年度 F D 推進事業 (公開授業週間・特別公開授業・F D ワークショップ) の目的

鳴門教育大学は、教育実践学を中核とした学部・修士による 6 年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成することを中期目標の一つとして掲げています。この目標を達成するための方策として、F D (ファカルティ・ディベロップメント) 推進事業を計画的に実施することを、中期計画の中に謳っています。

鳴門教育大学では、平成 21 年度から全学組織として F D・S D 委員会を設置し、F D 事業をより一層推進することに努めています。平成 22 年度 F D 推進事業につきましては、その下部組織である学部・大学院 F D 専門部会において、公開授業週間、特別公開授業、ワークショップの 3 事業を実施することとしました。本事業は、本学教員の授業実践能力の向上と、授業に対する学生の認識の深化を図ることを目指すものであり、具体的には以下の 3 点を目的としています。

- ① 教員養成大学である本学における、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方を共有する。
- ② 教員養成大学である本学における、F D の在り方を構築する。
- ③ 本学の学生の現状を踏まえた、授業改善のための課題を明確にする。

本年度は、F D 推進事業に各教員がより一層参加できる環境を整えることを企図し、特別公開授業を各コースごとに設定しました。また、特別公開授業に係る授業研究会と F D ワークショップについてもコース主体で期日を設定し、実施することとしています。

F D 推進事業については、全教員が協同して取り組むことが望まれています。各教員には、各 F D 推進事業に是非ご参加いただきますよう、お願いいたします。

○ 公開授業週間

【目 的】 公開授業週間においては、教員相互の授業参観を通して授業改善に取り組む意識を高めるとともに、具体的な授業事例をもとにして各教員の授業改善を図ることを目的とする。

【期 間】 平成 22 年 12 月 6 日(月)～平成 22 年 12 月 10 日(金)
(参観申込期日：平成 22 年 11 月 26 日(金))

○ 特別公開授業・F D ワークショップ

【目 的】 特別公開授業は、他教員の優れた授業実践を参観し、公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方を共有することを目的とする。

F D ワークショップは、教員養成における F D の特性と意義に関する認識を深め、本学における F D の在り方を構築することを目的とする。今年度の F D ワークショップは特別公開授業の授業研究会と連動し、具体的な授業を素材として教育実践力を培う授業のあり方を検討する。

【期 日】 平成 22 年 12 月 1 日(水)～平成 22 年 12 月 14 日(火)

【対象者】 本学教員全員

【会 場】 平成 22 年度特別公開授業実施要項・平成 22 年度 F D ワークショップ実施要項 参照

Ⅱ 特別公開授業, 特別公開授業に係る授業 研究会・F Dワークショップ

平成 22 年度特別公開授業実施要項

1 目的・意義

特別公開授業は、他教員の優れた授業実践を参観し、公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方を共有することを目的とする。

今年度は、FD推進事業に各教員がより一層参加できる環境を整えることを企図し、特別公開授業を各コースごとに設定した。各教員の専門領域に関連する授業を参観し、授業研究会で討議することを通して、教育実践力を培う授業のあり方をそれぞれの授業と関連づけて考究することが期待できる。

2 対 象 者 本学教員全員

3 期 日 平成 22 年 12 月 1 日(水)～ 12 月 14 日(火)

4 特別公開授業 日程

コ ー ス	授 業 名	実施日の 担当教員	授業日	曜日	時限	教室
人間形成	学校と人間形成	梶井 一暁	12月6日	月	3 限	B 206
幼年発達支援	保育内容（人間関係）	浜崎 隆司	12月2日	木	2 限	B 201
現代教育課題総合	総合学習総論	谷村 千絵, 小西 正雄	12月3日	金	3 限	B 202
臨床心理士養成	教育実践フィールド研究 (臨床心理：コミュニティ・ アプローチ)	吉井 健治, 小倉 正義	12月8日	水	4 限	B 208
特別支援教育	知的障害教育Ⅱ	八幡ゆかり	12月2日	木	1 限	B 105
国語	国語学特論Ⅰ	茂木 俊伸, 原 卓志	12月2日	木	5 限	B 202
英語	英語科教育演習Ⅲ	兼重 昇	12月14日	火	4 限	A 107
社会	法律学概論	麻生 多聞	12月1日	水	1 限	B 205
数学	数学科教育論	秋田 美代	12月14日	火	4 限	C 105
理科	生物学Ⅱ	工藤 慎一	12月6日	月	4 限	B 305
音楽	初等音楽Ⅱ	山田 啓明	12月6日	月	2 限	D 103
美術	彫刻Ⅰ	長岡 強	12月6日	月	4 限	D 106
保健体育	保健体育科教育論Ⅱ	坂本 和丈	12月2日	木	1 限	E 202
技術・工業・情報	機械基礎（実習を含む。）	宮下 晃一	12月2日	木	4 限	C 106
家庭	食物学実験	西川 和孝	12月9日	木	4 限	C 213
国際教育協力	国際教育協力特論Ⅱ（IT教育）	小澤 大成	12月13日	月	4 限	C 104

○ 特別公開授業は全教員への公開とする。

5 特別公開授業に係る授業研究会について

○ 特別公開授業については、授業終了後に授業研究会を実施する。授業研究会は、FDワークショップと同時開催とする。

○ 授業研究会の日程、実施要領については、特別公開授業に係る授業研究会・FDワークショップ実施要領を参照。

平成 22 年度 特別公開授業に係る授業研究会・F D ワークショップ実施要項

1 目的・意義

F D ワークショップは、教員養成における F D の特性と意義に関する認識を深め、本学における F D の在り方を構築することを目的とする。今年度の F D ワークショップは特別公開授業の授業研究会と連動し、具体的な授業を素材として教育実践学を培う授業のあり方を検討する。

本ワークショップを通して、各教員が教育実践力を培う授業のあり方を共有し、教員養成大学である本学における F D についての理解を深めることが期待できる。

2 対象者 本学教員全員

3 期 日 平成 22 年 12 月 1 日(水)～ 12 月 14 日(火)

4 テーマ 『よい教師を育てる授業とは』

○教員としての資質・能力を高めるための教育内容とは

○教員としての資質・能力を高めるための授業方法とは

5 特別公開授業に係る授業研究会・F D ワークショップ 日程

コ ー ス	司 会	実施日	曜日	時限	教 室
人間形成	木内 陽一	12月6日	月	4 限	B 205
幼年発達支援	田村 隆宏	12月2日	木	3 限	A 512
現代教育課題総合	小西 正雄	12月3日	金	4 限	B 203
臨床心理士養成	葛西真記子	12月8日	水	5 限	A 419
特別支援教育	大谷 博俊	12月3日	金	5 限	A 519
国語	幾田 伸司	12月6日	月	5 限	A 407
英語	伊東 治己	12月15日	水	5 限	A 318
社会	梅津 正美	12月1日	水	4 限	A 215
数学	松岡 隆	12月14日	火	5 限	C 716
理科	佐藤 勝幸	12月13日	月	3 限	C 403 又は C 518
音楽	長島 真人	12月6日	月	3 限	D 303
美術	山木 朝彦	12月8日	水	2 限	D 204
保健体育	乾 信之	12月2日	木	2 限	E 202 又は E 302
技術・工業・情報	宮下 晃一	12月2日	木	5 限	C 105
家庭	福井 典代	12月10日	金	1 限	C 213
国際教育協力	石村 雅雄	12月13日	月	5 限	C 104

○ なお、特別公開授業に係る授業研究会、F D ワークショップは、全教員への公開とする。

6 特別公開授業に係る授業研究会・FDワークショップ 実施要領

- 特別公開授業に係る授業研究会は、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方について、特別公開授業を素材として検討する。
- FDワークショップは特別公開授業に係る授業研究会と連動し、特別公開授業を素材として、上記のテーマについて検討する。
- FDワークショップで扱うテーマは複数にまたがっても、特定のテーマに焦点化してもよい。

7 「特別公開授業・FDワークショップ実施報告書」について

- 特別公開授業・FDワークショップについては、各コースごとに報告書を提出する。
- 報告書には、以下の内容を記載する。

 標題：特別公開授業・FDワークショップ実施報告書（コース名）

- 1 特別公開授業名
- 2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数
- 3 授業概要
- 4 授業研究会要録
- 5 FDワークショップ要録

 ＊要録については、討議の逐語録でも討議結果の概要でもよい。

- 報告書の分量はA4サイズ2ページ程度とするが、上限は設けない。
- 提出先：教務課教育支援チーム（gakubu@naruto-u.ac.jp）
- 提出期限：平成22年12月28日(火)

【人間形成コース】

1 特別公開授業名：学校と人間形成

2 授業日・教室：2010年12月6日(月)3限 B 206 教室

担当教員：梶井一暁

受講者数：15人

3 授業概要－授業担当者による授業意図の説明－

「学校と人間形成」は学部の教職専門にあたる科目である。2人（木内陽一教授と梶井）の教員が担当し、それぞれ前半期と後半期をうけもつ。対象となった週の授業は梶井の担当回であり、全15週のうち8週目の授業である。

今回の授業のテーマは「写真を〈読む〉試み—あなたに生きられた学校の日常—」である。前週までに教育史の観点から写真を活用した過去へのアプローチについて講義してきており、今週は受講者が自身の小学校時代等の写真を用意し、経験した過去を解釈し、発表することが主な活動であった。発表は今週と次週の2週を使い、受講者全員が行う。

授業のねらいは、①イギリスで進展するビジュアル・ヒストリー研究の動向をふまえ、写真を用いた過去の解釈を試みること、②受講者の発表と質疑による参加型の授業を行うことであった。

なお、今週は受講者6人が発表し、1人8分発表・5分質疑を基本とした。

4 授業研究会要録

日時・会場：2010年12月6日(月)4限 B 205 教室

司 会：木内陽一

参加者：6人

○研究会における主な意見や議論

- ・講義中心でなく、活動的である。
- ・受講者が自分で写真を選び、自分で発表するスタイルが特徴的である。
- ・多くの授業が講義を受けてレポートを書くという流れだが、発表して質疑をふまえてそれを修正してレポートにするというやり方が新鮮である。
- ・質疑において受講生から質問がよく出ていた。
- ・写真の選択性について、受講者の多様な関心があらわれていて興味深いのが、テーマの拡散の危険もある。受講者にテーマを割りあてて写真を準備してもらうのも方法ではないか。
- ・写真の選択性について、反対にテーマの重なりもみられ、その意味でもテーマの割りあては有効ではないか。
- ・写真を解釈する行為について、〈見る〉と〈読む〉というキーワードで説明されていたが、もう少しその概念が詳しく提示されてもよい。
- ・写真の使い方や解釈の仕方について、モデルや事例がさきに示されると、受講者は発表しやすいの

ではないか。

5 授業改善に向けての授業担当者のコメント

ねらいにあげた②の点について、受講者中心の発表形式の授業方法が評価されたことはうれしい。とくに受講者の発表に対する質疑の時間において、受講者同士で活潑な質問や意見のやりとりを導くことができたのは成果であった。受講者が発表して終わり、では、結局のところ、一方的な授業と大してかわらない。

受講生に写真を準備してもらうにあたり、その関心にまかせるか、ある程度調整するか、考えたいと思う。

ねらいの①にかかわり、写真の解釈の深まりを、じゅうぶんに引き出せなかったのは課題である。前週までの授業で教育史資料としての写真の意味について説明してきたつもりであった。しかし、受講者において写真を使うことの新規さや興味が先行し、教育史資料として写真を利用する手続きに対する理解不足や、写真の解釈が一面的となるにとどまることがみられた。発表の目的をより明確化するための説明の工夫を再考したい。

今回の公開授業・研究会で得た示唆をふまえ、受講者が単なる授業の受け手に回らないような授業方法を維持しつつ、確かな内容理解に導けるよう授業改善につとめたい。

【幼年発達支援コース】

1 特別公開授業名：保育内容（人間関係）

2 授業日・教室：2010年12月2日(木)2限 B 201 教室

担当教員：浜崎隆司

受講者数：46人 参観者数：3人

3 授業概要

子ども同士のトラブル場面の事例を挙げて、ビデオ資料を視覚的に提示しながらトラブルを通じて子どもの社会性がどのように発達するかや保育者のかかわりについて講義した。

子ども同士のトラブルの原因について、加齢とともに原因が変化することを説明し、その後、保育者がトラブル場面にどのように関わればよいのかを、3歳児、4歳児、5歳児のトラブル場面の事例を通して、保育者が子どもの社会性を育むために心がけなければならないことを概説した。

トラブル場面で子どもが経験することを、「自己回復の経験」「他者との共生の経験」「解決方法を学ぶ経験」「規範（善悪・価値・文化）を学ぶ経験」の4つの視点から、概説した。

最後に、課題として保育実習生の実習記録をもとに、保育実習生の子どもに対する関わりや自分が保育者であればどのような関わり方をしたかを、課題としてレポート提出を求めた。

4 授業研究会及びFDワークショップの要録

本授業では、参観者が担当教員と同じコースに属する教員3名のみであったため、授業研究会とFDワークショップを併せて行ったため、要録では両方を併せて記述する。

授業研究会で特に出された意見が「学部1年生の授業ということもあって、学生の理解を確かめながら授業を進行されていたようで、大変参考になった。また、視聴覚教材を織り込まれているのも、学生の理解向上に有効だと思った。次週までの課題を出されることによって、学生がこの時間の復習や次の予習（つながり）をすることが可能になる点も大変参考になった。」ということであり、対象である学部1年生に対する講義として、講義の進行、提示資料について入念に工夫されていること、講義の時間以外にも扱われた内容について考える機会を設け、受講生の理解をさらに深める工夫もされていたことが指摘された。担当教員からは、これらの点について今後の講義においてもさらに洗練させていくとのコメントがあった。

FDワークショップでは、本講義のさらなる改善点について討議された。特に出された意見が「提示された事例のトラブルについてもし保育者の立場だったらどのように捉え、対応しようとするかについて複数の学生に聞き、さらに子どもの社会性の発達の特徴に関する講義内容を聞いた後では、そのトラブルに対しての捉え方や対応の仕方がどのように変わったのかについて学生同士で討論するなどすると、さらに講義内容の理解や実践に際しての思考が深まるのではないか。」との意見が出された。担当教員からは、そのような試みも今後検討するとのコメントがあった。総じて、授業内容は保育の実践場面を直接扱ったものであり、保育者が身につけなければならない幼児の社会性の発達に関わる極めて重要



授業研究会及びFDワークショップの様子

な知識を得る機会となっていることから，教育実践力を養うという点で優れた講義のあり方を示すものであり，参観者にとっても大いに参考になる授業であった。

(文責・田村隆宏)

【現代教育課題総合コース】

1 特別公開授業名：総合学習総論

2 授業日・教室：2010年12月3日(金)3限 B202教室

担当教員：谷村千絵・小西正雄

受講者数：15名 参観者数：4名

3 授業概要

前時までの「学習とは何か」という討議をふまえ、本時からは「総合とは何か」という討議に入った。まず「総合学習」というキーワードを核とするウェビングを実施した。具体的には、教室の後黒板を用い、受講生が自由に連想を記入した。それが完成したあと、全員でおおまかな感想を述べ、つぎに、グループワークとして、無秩序なウェビングの各要素ならびにそれらの関連性を、ある種のカテゴリのもとに再構成してくという作業を行い、グループごとに教室の前黒板に検討結果を図示した。その結果は、当然のことながら各グループで異なるものである。これを受けて最終段階で、その「異なり」の背景とは何か、「異なり」の中から何が読み取れるのかを討議した。最後に教員から必要な示唆ならびに次時への課題と展望を述べ、授業を終了した。

4 授業研究会の概要

受講生からこの授業スタイルに関して、意見が寄せられた。なお、受講生の意見の全てを記述することは紙面の都合上、不可能なので、以下は集約したものである。

＜よかった点＞

- ・こうした授業スタイルははじめてで、経験したことがなかった。
- ・多様な意見に触れることができ、新たな気づきから、学習へのモチベーションが高まった。
- ・自分の思考が深まったり、広がったりした実感があり、大変だが楽しい。
- ・オープンエンドなのがよかった。
- ・グループワークで意見をまとめるためにコミュニケーションが必要となる点がよい。

＜改善点＞

- ・グループ分けを工夫した方が効率的ではないか。(同じメンバーで継続する、似た意見の人を集める、完全にランダムにする)
- ・グループワークにもっと時間をかけて、議論を深めたかった。
- ・グループ内に、進行係、報告係などの役割をおいて効率的にするほうがよい。
- ・グループ間の盛り上がりの差を教師がどのようにコントロールするか。
- ・キーワードの設定によってはグループワークが難しい場合もあるのでは。

授業観察をした教員からは、このような授業スタイルの意義を評価する一方で、学生のディスカッション能力をどのように育てるのかという課題が指摘された。また、このような授業スタイルは、よく

も悪くも参加メンバーに依存する授業展開が不可避であることが確認された。

本授業では、ディスカッションの手前にある、より基本的な構えとして、学生が日常的に行っている自分の思考を言語化すること、他者の多様な意見に触れることを通して、自分の思考を展開することを目指している。学生の感想には面白さと大変さの双方が挙げられており、そうした充実感はある程度体験できたとみてよいと思われる。ただし、グループワーク、発表、質疑応答において、他者の意見に対する理解不足や議論の行き詰まりが生じた場合、それらへの具体的な対応ができないまま消化不良となっている学生がいることも明らかになった。多様な属性や経歴を有する学生が集う本学大学院の特色として、こうした授業スタイルに対する学生の学習レディネスには差があって当然と思われる。授業者として、学生個々の理解不足や議論の行き詰まりに対して、具体的な支援を行うことが、今後の課題をして明確になった。

5 FDワークショップの概要

- 1 「よい教師を育てる授業とは」との統一テーマにそって討議を行った。特別公開授業で実践されたような授業、すなわち、学習者のさまざまな意見をもとに構成していく授業は、授業者にとって「教えてやった」という実感がない上に、展開がどうなるか予測不可能だという点で、これまで敬遠されがちであった。しかし、「子どもの主体的な学習」を標榜しておきながら、教員養成系大学の授業が講義調ないし、単なる発表型演習ばかりというのは考えものである。本日示されたようなかたちの授業を今後も試みていくことの必要性が痛感される。
- 2 「よい教師を育てる」の主語は、第一義的には「子ども」であり、「同僚」「管理職」「保護者」「地域の人々」であり、教員養成系大学がなしうる寄与は、それほど大きくはない。教員養成系大学における「養成」の意義と限界、すなわち大学には何ができるのか、何ができないのか、何をしてはいけないのか、を討議した上でのカリキュラム開発研究も必要ではないか。

(報告：小西正雄)

【臨床心理士養成コース】

1 特別公開授業名：教育実践フィールド研究（臨床心理：コミュニティ・アプローチ）

2 授業日・教室：2010年12月8日(水)4限 B 208 教室

担当教員：吉井健治・小倉正義

受講者数：42名（臨床心理士養成コースM1全員）

参観者数：10名

（参観者の内訳）

臨床心理士養成コースM2・・・4名

臨床心理士養成コース教員・・・2名（本授業の担当教員2名を除く）

徳島県教育委員会学校政策課生徒指導担当・・・1名

徳島県立総合教育センター特別支援・相談課教育相談担当・・・1名

徳島市教育委員会徳島市教育研究所・・・2名

3 授業概要

臨床心理士養成コースの教育実践フィールド研究では、水曜4限に学外心理臨床実習について検討を行っている。学外心理臨床実習には、「スクールカウンセラー実習」、「訪問臨床実習」、「適応指導教室等実習」、「心と学習の支援実習」、「学生相談プラクティカム」、「病院実習」、「児童養護施設実習」、「子育て支援実習」、「児童自立支援施設実習」がある。今回の授業は「訪問臨床実習」がテーマであり、臨床心理士養成コースM2の大学院生1名が、ひきこもり傾向の不登校の中学3年生男子生徒の訪問面接事例を発表し、事例検討を行った。授業の進め方はまず、発表者がX年8月から11月までの13回の訪問面接の経過を発表した後、事実関係についての質疑応答を行った。次に、発表者が毎回の訪問面接の様子を発表した。そして、全体討議ではケースの見立て（アセスメント）、生徒と訪問者の関係性、生徒の心理的変化のプロセスなどを中心に議論を行った。最後に、訪問臨床の関係機関（徳島県教育委員会、徳島県立総合教育センター、徳島市教育委員会）から来られた先生方にコメントをいただいた。

4 授業研究会要録

実施日：平成22年12月8日(水)5限

場所：A 419

司会：葛西真記子

参加者数：6名（司会者1名、授業担当教員2名、臨床心理士養成コース教員3名）

本授業の進め方、事例検討の方法、担当教員の役割、訪問臨床のシステムなどについて協議した。

5 FDワークショップ要録

12月8日(水)5限、上記の授業研究会の後、FDワークショップを実施した。参加者は上記の授業研究会と同じ6名（全員、臨床心理士養成コース教員）だった。まず、訪問臨床のシステムに関して協議した。

対象生徒の生育歴や現病歴が不明な状況で訪問者が関わるためアセスメントや面接方針が不明確であること、そこで事前に親面接を実施したりスクールカウンセラーが関与することが望ましいこと、以上が重要な結論だった。次に、教育実践フィールド研究における学校教育領域の実習である「スクールカウンセラー実習」、「適応指導教室等実習」、「心と学習の支援実習」の進め方を検討し、またこうした学外心理臨床実習のもつ教育的意義を再確認した。最後に、臨床心理士として学校教育に関わるための実践力をどのように習得するのか、また臨床心理士としての資質・能力を高めるための教育内容と授業方法について検討した。

【特別支援教育専攻】

1 特別公開授業名：知的障害教育Ⅱ

2 授業日・教室：2010年12月2日(木)1限 B105教室

担当教員名：八幡ゆかり

受講者数：35名 参観者数：4名

3 授業概要

(板書)

知的障害教育Ⅱ		※後列空ける
本時の内容		予告
1. 前時の復習「学習指導領域に示されている		12月9日
知的障害教育の特徴」		前半 「自立活動の続き」
2. 記録用紙（前時のまとめと感想）		後半 小テスト 30分
3. 本時の学習テーマ「自立活動と知的障害特別支援学校の課題」		
1) 学習指導要領の改訂による変更点と強調されたこと		
2) 知的障害特別支援学校の課題にともなう自立活動の見直し		
4. グループで話し合い（学習内容について）		
5. 記録用紙（まとめと感想・意見）		
生活科	自立活動の時間における指導	I C F
↓		
日常生活の指導	自立活動の指導	
（領域・教科を合わせた指導）	（教育活動全体）	

○9:00 講義開始

(導入)

- ・本時の学習の流れの説明：学習テーマ（めあて）の確認
- ・出席簿の回覧
- ・記録用紙の返却

1. 前時の復習

- ・3名発表：前時記入の記録用紙で上手くまとめられている学生を指名する。
前時で学んだポイントを学生に共通理解させる。
- ・日常生活の指導（領域・教科を合わせた指導）についての説明
記録用紙に生活科について記述していた学生が多かった為、再確認をする。

説明を行いながらも随時学生に質問し、回答を促す。

○9:20

2. 記録用紙

- ・配布した記録用紙の「前時」の欄に生活科の考えについて記述させる。
- ・記述させる間に出席の確認を行う。

○9:30

3. 本時の学習テーマ

※学習指導要領 P.67, P.15, P201

- ・（幼）と（小）（中）とは、ねらい及び内容が同じかどうか、また（高）と（小）（中）とは、目標及び内容が同じかどうか、近隣グループで話し合いをさせる。

机間巡視の際には「目指す所は同じか」「違う場所がある場合はどのように違うか？」等の助言を行い、話し合いを促す。

- ・「同じ」である事を確認し、その上で生活年齢・障害特性・発達段階の実態に応じて設定する事を理解させる。
- ・自立活動の指導に当たり、個別の指導計画の作成の必要性の確認とともに、特別支援学級の現状と課題を確認させる。

※学習指導要領 P.69

- ・「自立活動の時間における指導」と「自立活動の時間」を確認させる。
- ・パワーポイント使用 → 映写トラブル発生 → 映写トラブルに対し、即時、同内容の資料参照へ切り替えて授業続行 → スライド1～7を解説

○10:05

4. グループで話し合い

- ・近隣グループで本時の学びを話し合わせ、大事な点を確認させる。
- 学生からの質問に答えながら、机間巡視を行う。

○10:12

5. 記録用紙

- ・まとめと感想・意見等を記録用紙に記述させる。

○10:30 講義終了・記録用紙回収

4 授業研究会要録

●授業の説明

※資料：授業シラバス・パワーポイントスライド資料・記録用紙（各1枚）

- ・「知的障害教育Ⅱ」を選んだ理由：最も学生による授業評価の高い授業を選出。
- ・シラバスについて

実践と課題をキーワードに、基本的な知識を学習指導要領を用いて確認する授業。

学校現場にはどういった現状の課題があるのかを学ぶ。

第6～15週の2）が本時である。自立活動については既に何度か出てきている。

- ・記録用紙について

学生の理解度を知るとともに、評価も同時に行う（S/A/B/C、欠席の場合D評価）。

毎回記述させているが、読み返すと誤った解釈をしていたり、言葉足らずな点がよく見受けられる。その際は赤ペンを入れたり、次週でもう一度振り返り、確かめる。

前時のまとめを学生に発表させることによって、自分がどのくらい理解できているのか、どう記述すればよかったのか等を認識させる。

★課題点

- ① 年々、学生の理解度が低くなってきた点
- ② 授業進度がとてつゆに遅くなる点

改善策として、本時の活動内容を板書し、話し合いの時間を長く設けるようにした。

課題点①については、少なくとも覚えてほしいポイントがなかなか理解できない学生や20分でまとめ（記録用紙）を書く事ができない学生が見受けられる。再度ポイントを説明し、フィードバックを随時行うようにしたが、今度は授業が進まないという課題点②が生じている。それでも理解できていない学生（特に2～3名）がいる事に、どう教えればよいのか…。学生自らオフィスアワーを活用したり、話し合いに積極的になってほしい。

●参観者の意見

- ・とても丁寧でマメな授業だった。学生が考えなければならない時間が長く、発表や学生同士の話し合をする場面が多い為、気を抜いている時間がなかった。工夫された授業なのに、理解度の低い学生がいるのが意外である。
- ・前時の振り返りの時間が長く、ポイントを繰り返し押さえる所が多かった。本時が30～40分しかなく、授業が進まないのは当然と感じた。そこまでしないと定着は難しいのか。
- ・学生にフィードバックさせる点や、疑問点を分からないままにしておかない点は見習いたい。
- ・理解度の遅い学生は、専門用語等につまずきがあるのではないか。また、学部生と院生間や学びの年数の差もあるのではないか。努力しているが、追いつかない学生もいるのではないか。
- ・前時の復習や本時の記録がとても丁寧なので、与えられた課題に対する達成度が低い学生に関しては学生自身の理解力・意欲の問題とも考えられる。
- ・教師側の評価に対し、期待と異なる反応が返ってくることがある。

●授業者の意見

- ・前時の振り返りの時間は少なくしたい。
- ・本講義は専門的知識を教える授業なので、学生にはハードルの高いものである。学生には講義開始時に「難しいけど、教師になる為に必要な事だから頑張ってね」と声掛けを行っている。
- ・最初気がかりだった学生が、話し合いの時間を設ける事により理解度が伸び、積極性が見られるようになった。
- ・テキストも買わない学生については、本人のやる気の問題なのではないかと思う。どうしたものかと感じる。
- ・低評価の学生がうまくまとめを記述できた際は、励ます言葉を掛けて意欲を高めるようにしている。個々の学生の伸びに合わせた評価も行っている。

○授業研究会のまとめ

教師として、また教員としての心構えと専門的な知識を学ぶ授業であるため、学生にはハードルが高いものとなっている。このことを授業者が十分に把握し、それに基づいて小テストやフィードバック

を盛り込む等、多くの工夫とスモールステップを設定等がなされており、その意味で、今回公開いただいた授業は、参観者にとって授業を展開する上での学びが多い授業であったといえるのではないかな。

5 F Dワークショップ要録

★学部授業にみられる課題点を改善するには、どのようにすればよいか

●参観者の意見

- ・最後の記録用紙にまとめる20分があるので、学生は一生懸命聞いているが、意欲の高い学生と低い学生との間に差があるのではないかな。学生による授業評価アンケート項目にある『予習』部分が低評価になりがちである。実際には難しいが、毎回受講にあたって課題を持たせる必要があるのでは？
- ・特に特別支援教育の現場では自ら考える力がとても重要なので、学生が受け身(予習しない等)になっていて、はたしていいのだろうか。
- ・自分の受け持つ授業についても学生による授業評価の『予習』項目は低評価である。積極的に質問する学生も限られている。ただ単に単位が欲しい為に履修しているという学生は意欲が低いのではないかな。宿題についても、ハードルを下げ出したり、来週発表するようにアナウンスすると比較的提出率が上がる。また、興味関心を引くものや面白みがないと感じている学生たちは消極的になるように思う。
- ・全員の興味関心・意欲を高めることは難しい。
- ・今回公開していただいた授業は一度でも欠席すると分からなくなる内容なので、出席率が高い。
- ・いくら授業を工夫しても、学生の気質や時代背景による所もあるのではないかな。教える側の構えも大事だが、受講する側も自主的に学ぶという事が大事と思われる。

●授業者の意見

- ・以前、学校現場の課題について学生に質問を投げかけた際、記録用紙には皆同じ様な答えが返ってきた。これについて「個人としての教師」「集団の中の一教員」それぞれの課題は何かといった発展的な授業も行った。学生の意見を取り込み、次週検討するという方法で興味関心を持たせた。
- ・宿題については、課題を与えるが学生がやってこないことが度々みられた。効果がないように感じ、期待を裏切られるので出さないようにした。
- ・受講する学生の中には、「個別の指導計画の作成が私にできるだろうか…」と不安を抱く者もいる。受講者は専修・コースも様々で、学年も異なっている。専修生と違い、特別支援教育についての積上げがない学生も多い。全員の意欲を高めるのは難しい。
- ・5回の欠席で単位を出さないことを明言しているので、授業の進め方等を学生にしっかり伝える必要がある。本講義は1限からで学生にはハードルが高く、難しい授業である事は授業者が一番理解している。「難しいよね」等の声掛けや暖房を入れておくなどの工夫を行っている。

○FDワークショップのまとめ

シラバスや授業展開の緻密な計画を行った上での講義はとても丁寧であり、授業の在り方としては適切である。しかし、スモールステップの設定の分、授業進度の遅れを取り戻すのは難しいといった課題も出てくることが予想される。また、今の学生の学びの在り方がその後の教員としての質に反映する部分があるのではないかなという点、授業だけでなくカリキュラムにも目を向ける必要があるのではないかなといった点等も今後の検討課題ではないかな。

【言語系コース（国語）】

1 特別公開授業名：国語学特論 I

2 授業日・教室：2010 年 12 月 2 日(木) 5 限 B 202 教室

担当教員：原 卓志・茂木俊伸

受講者数：26 名 参観者数：3 名

3 授業概要

【授業のねらい・到達目標】

私たちが普段なにげなく話していることば（日本語）について、意識的に考える機会をもち、ことばに対する感覚をみがく。

〈到達目標〉 ① 現代語・古典語の両面から、文法・語彙・表現についての知見を得る。

② 日本語の分析方法の基礎を身につける。

③ 自らの言語感覚を磨くとともに、言語生活に対する興味と関心を高める。

【課題・授業形態】

○類義語（2～3 つ）を取り上げ、それぞれの用法の違いを分析して、語の意味を定義する。

○受講者全員が 1 つずつ課題を分担し、分析結果を報告し、ディスカッションを行う。

【国語コース「国語学」分野のカリキュラムにおける本授業の位置付け】

1 年次 国語学に対する基礎的な知識を習得する。 〈講義〉

○2 年次（知識をもとに）考え、説明する力を養う。 〈演習：教材分析〉

3 年次（知識と分析・発表の経験をもとに）授業実践力を養う。 〈演習・模擬授業〉

【「大学生として学ぶ」ことにおける本授業の位置付け】

・説明することに慣れる。 ・分析することに慣れる。

・発表することに慣れる。 ・発表を聞くことに慣れる。

【授業内容】

I 全体演習（全 2 回）

宿題：課題語（「ことば」）を含む例文を収集し、例文リストを提出する。

①：全体のリストをグループ作業で分類する。

②：グループの代表者が資料をもとに分類結果を解説（10～15 分）し、その後、全体で討議を行う（30 分程度）。

II 個別演習（全 10 回）（本時は全 10 回中の 5 回目）

・言語直観と実例を利用しながら、課題となる類義語の分析を行い、その成果を発表する。

・発表者の持ち時間は 45 分（発表 30 分、質疑応答 15 分）とする。

・発表者には、事前指導を受けることを義務づける。

*「演習記録ノート」

・すべての授業について、以下のことを記録する「演習記録ノート」を作成する。

- ア 発表を聞いて、疑問に思ったこと イ 自分ならこう分析するという代案
ウ その他、感想

・「演習記録ノート」は、すべての演習発表終了後に、レポートの代わりとして提出する。

4 授業研究会要録

授業者より、本授業は1年次の講義、2年前期の古典語（演習）に続くものであり、国語学に関する基礎的知識の習得、演習発表経験の積み上げの上で実施されている旨の補足説明があった。

授業研究会では、以下の点について質疑応答がなされた。

Q 1 発表者は30分の発表について、適切な資料作成とプレゼンテーションを行っていたように思うが、事前指導はどの程度行ったのか。

A 事前指導を義務づけているが、回数は発表者によって異なっており、少ない学生は1回だが、多い学生には3～4回行う場合もある。事前指導のアポイントメントは適宜としている。

Q 2 質疑応答も活発に行われていたが、質疑に対する指導はどのように行ったのか。

A 前期の授業から、最低1回は発言するように意識づけてはいる。本授業の場合、全員が自分の言語直観で考えられる課題なので、その場で考えて疑問を持ちやすいということはあるだろう。

Q 3 分析方法について、モデルは提示しているのか。

A モデルを提示するとそれに頼ってしまいがちになるので、具体的な形は示していない。一応、全体演習で示したものがモデルにはなと思うが、具体的には事前指導の中で一緒に考えながら考え方を導くようにしている。

Q 4 昨年度までの授業と今年度の授業で変更した点はあるか。

A 授業の形態自体は変えていないが、課題語の設定は毎年の演習を見て少しずつ変えている。たとえば、今回の発表の課題語（「あける」と「ひらく」）は、今年度はじめて扱った課題である。

Q 5 課題として提示する語の選定で意識している点は何か。

A 基本的には身近な語を取り上げるようにしている。

Q 6 ディスカッションをくり返す中で、受講者の変容は見られるか。

A なかなか思うようにはいかないが、自身の発表を終えた後でディスカッションに参加すると、自分が取り上げた課題に引きつけて他者の発表を理解しようとする学生もいる。友人の発表をただ聞くのではなく、このように自分の考えと比べながら聞けるように育てたいとは思っているが、目を見はるほど変化しているとは言えない。

Q 7 授業期間の最初に行っている全体演習の役割はどのようなものか。

A 最初から個人でやると、ハードルが高くなる。グループで考えながら分析するという行為に慣れていき、その成果を一つのモデルとして個人の分析に入るように図っている。

類義語の意味の違いは、学生自身も明確にはないが直感的に感じ取っている。その明確でない部分に意識を向けさせ、具体的に言葉で定義できるように手引きすることが本授業の目的である。

発表から質疑応答まで滞る時間はなく、発表者は質疑に対しても何とか答えようとしていた。受講生の意識は非常に高かった。

5 FDワークショップ要録

授業研究会をふまえ、教育実践力の育成という観点から見た場合、本授業は国語コース全体のカリキュラムの中でどのように位置付けられるかについて、検討を行った。

まず、本授業の内容と設定された課題は言語を対象とする分析であるが、このような言語に対する分析的思考は、国語教材分析の基礎的観点となることを確認した。そのうえで、こうした思考方法を具体的に授業作りに生かしていく場をもつことが重要であるという指摘がなされた。国語コースの場合、2年次後期に開講される「初等中等教科教育実践Ⅱ」では中学生に向かって古典の魅力を伝える古典パフォーマンスを、3年次前期に開講される「語学・文学総合演習Ⅰ・Ⅱ」、「初等中等教科教育実践Ⅲ」では模擬授業を行っている。本授業で習得される思考が、これらの科目で、授業実践での活動に転化・応用できる場が設定されていることは有効であろうと思われる。

また、本授業でさまざまな類義語について意味の違いを考える経験は、ことばに対する感覚や知識として受講者の中にストックされていく。こうしたストックが、実際の授業で学習者の発することばに対応する際に活性化されることも期待できる。

さらに、本授業が学生の興味・関心に沿って展開されていることの重要性も指摘された。自分が面白いと思うだけではなく、それを他人にも面白いと思わせるためにどのような発表を工夫するかという点は、授業における教育話法の習得という点でも重要である。発表の場の蓄積は、そうした教育話法のパフォーマンス力を育てることに重要に機能する。

こうした種々の蓄積は、最終的には、教材をさまざまな切り口で分析し、授業を作っていく場で発揮される必要がある。教育実習をまたぎながら、そのような総合的な演習の場を継続的に保証していくことが重要になる。

【言語系コース（英語）】

- 1 特別公開授業名：英語科教育演習Ⅲ（大学院生対象）
- 2 授業日・教室：2010年12月14日(火)4限 人文棟A107教室
担当教員名：兼重 昇
受講者数：12名 参観者数：6名

3 授業概要

本コースは、前期の英語科教育特論Ⅲにおいて、カリキュラム論及びそれに付随する評価論を基にした、英語教育における「評価」に焦点をあてた演習形式の授業である。特にコースを大きく3つのパートに分けて考えており、第1は、実際の評価・測定について演習形式で体験的に学び、第2は、評価における統計的处理、第3は、ポートフォリオを含めた代替評価について考えていくものである。今年度は、実際の評価・測定をスピーキングに焦点をあて、授業を展開することとした。特に、スピーキング評価の中でも、授業者が面接官の資格を持つ SST (Standard Speaking Test) を取り上げ、本時に至るまでにその概要と面接官になるための疑似的なトレーニングを5回程度行ってきた。

本時では、授業公開ということもあり、まず再度 SST のフレームワークを振り返り、受講者に実際のインタビューテストを実施させ、そこから面接官（インタビュワー）の経験をもとにスピーキング評価について考えることをねらいとした。

授業の流れは、次のとおりである。特に1, 2については、受講者に問いかけるかたちで、これまでの授業内容の理解度を確認することと、実際のインタビューが円滑に行えるようにインタビューのプロセスを振り返った。

(1) SST の開発背景・目的について受講者と共に振り返る

SST は、日本のアルクとアメリカの応用言語研究所 CAL (Center for Applied Linguistics) 及び TOEFL 等のテスト開発の拠点である ETS (Educational Testing Service)、OPI (Oral Proficiency Interview) の開発をした ACTFL (The American Council on the Teaching of Foreign Languages 全米外国語教育協会) とで共同開発されたものであり、開発の目的は日本人学習者の多くが位置する OPI における中間レベルを詳細に記述するためである。

(2) SST 実施の流れ及び評価規準について受講者と共に振り返る。

SST は、面接官一人、受験者一人で15分以内に実施するインタビュー形式のテストであり、5段階に分かれている。第1段階：Warm-up & Initial Assessment、第2段階：Single Picture Description、第3段階：Role Play、第4段階：Picture Sequence、第5段階：Wind Down。それぞれの段階の目的と実際の活動について受講者から留意する点を挙げさせ、実施のための意識高揚を行った。

(3) 学部学生とのインタビューを実施する

本授業は大学院生9名及び、教員研修留学生3名の12名の受講者があるが、当日、教員研修留学生は授業外活動のため欠席であり、受講者を2名×3グループ、3名×1グループにわけ、グループで2名のインタビューを実施した。本来は、面接官1名、受験者1名の形態をとるが、面接官の負担を考慮し本コースでは、グループで受験者1名とインタビューすることとした。受験者として協力してくれた学生は合計6名で学部3年生4名、学部4年生1名、交換留学制度での留学生1名であった。

うち、英語コース以外の学生は2名おり、初級レベルの受験者として協力をしてもらった。インタビューの様子は各グループでビデオカメラを配付し録画した。

(4) 全体で代表グループのインタビューを視聴し、全体協議をする

(3)で録画したインタビューの内、特徴的であった一つを授業者が取り上げ、全体で再生しながら視聴し、気づきを全体で討議した。特に、面接官の選択するプロンプト、「発問」について、コンテンツエリア（内容）、発問のレベルなどの観点から適切であったかを一つずつ協議し、改善点を挙げた。

(5) 振り返りをレポートにする

各グループのインタビューに2つについて、よりうまくいったと考えるもの1つを選択させ、課題として全ての発問の書き起こしと、振り返りをレポートにすることを伝えた。

4 授業研究会・FDワークショップ要録

授業研究会とFDワークショップは、特別公開授業が実施された同じ週のコース会議の時間帯（12月15日水曜日5限目）を使って同時に実施した。参加者は英語コースのメンバー8名である。討議の主な柱は以下の5点である。

(1) 授業の進め方について

授業が受講生徒の対話形式で進められており、授業の雰囲気が柔らかく感じられたというコメントを起点に、大学院での授業の進め方について参加者自身が自身の授業の進め方を振り返りながら意見交換した。教えるべき内容が多い場合、授業がとかく教師中心になり、受講生徒の話し合いの要素が少なくなる傾向があり、受講生の授業への積極的参加を促すためには今回の授業で採用されたような学生とのインターアクション形式の授業が有効かもしれないという点を全員で共有した。

(2) 授業のねらい

授業担当者より、今回の授業のねらいはインタビューのテクニックを学ぶことよりも、インタビューをしている自身の姿をビデオの再生画面で見直すことによって、インタビュー実施者としての自分の姿を振り返り、よりよい評価者になるための意識改革を図る点に置かれている点にあるとの説明がなされ、その点を中心に意見交換を行った。

(3) 特論と演習の差別化

今回、受講生に実際にインタビューを経験してもらった理由の一つに、前期に実施している特論との差別化を意識している点の指摘が授業担当者よりなされ、参加者それぞれが特論と演習をどのように差別化しているのか、意見交換を行った。

(4) 専門的知識と英語力の関係

今回の学生へのインタビューを中心とした授業の中にも反映されているように、英語担当教師には、指導技術やその基盤となる専門的知識もさることながら、高度な英語力がまずは必要とされることに關して、意見交換を行った。たとえば、英文学を理解する前に英語力を鍛えなければならない現実が存在しており、その点を踏まえつつ、英語コースで学んでいる学部生・院生の英語力そのものをいかに向上させていくべきかについて意見交換を行うとともに、この問題の重要性を参加者全員で共有した。

(5) 長期履修生の授業履修について

最近、英語コースにおいても長期履修生の数が増えており、学部生対象の授業を多くの長期履修生が履修している。その場合の授業のやりにくさについて意見交換するとともに、学部生を委縮させないためにも学部生対象の授業の中で長期履修生をいかに処するべきかが今後の検討課題である点を全員で確認した。

（文責：伊東治己）

【社会系コース】

1 特別公開授業名：法律学概論

2 授業日・教室：2010年12月1日(水)1限 B205 教室

担当教員：麻生多聞

受講者数： 参観者数：4人

3 授業概要

◎授業者の意図

当日のねらい：小学校社会科と中学校教科書を配り，平等権に着目させる。

なぜ男女平等が実現しないのか

憲法14条を用いて検討。

◎展開

近代的人権が虚構だった時代がある（家父長制，女性参政権）

企業の現場ではまだまだ差別が残存している（ジェンダー・バイアスを批判する言説を紹介）

雇用機会検討法の抜け穴を紹介

目に見える差別だけではなく，構造的差別。

情報コストの節約

◎教員養成大学における講義としての本授業の意義

「日本国憲法」人権とは何か

概論…刑事法の講義（5回）

人権の講義（10回）日本国憲法ではできなかった立ち入った人権論

国際法に関連する内容も扱う

特論…刑事法学＋民事法学

一般市民として必要な知識（大学における法教育を意識）

◎今後の課題

中学の生徒への発問という点で吟味不足

講義の進め方

4 授業研究会・FDワークショップ要録

日時：12月7日(火)

参加者6名

討論内容（抜粋）

・発言者A

学生は差別を実感していない段階にある。

経済学部などでは就職活動でこうした問題に直面する（友人の話では、女性が、総合職などで結婚生活が維持できない仕事を要求される）。

フランス人権宣言を示したが、他の国はどうなっているのか気になった。

世界と比べて日本はどうだったのかを提示したほうがよい。

女性に対して優しい企業が人に優しいが、国自体の役割放棄がある

日本という国が女性対応を企業に丸投げしている。ゆえに企業の対応の差が問題となる。

・授業者

法律では「禁止規定」ではなく「努力規定」であることが問題となる。

・発言者B

授業参観前に調べておくべきことであったが、講義全体における本授業の位置づけはどうなっているか？

歴史性・法体系・判決・それによる社会の実情などが内容であり、法律そのものにとどまるのではなく、立体的な授業であった。

現状の暮らしやすさという点ではいまだヨーロッパに軍配が上がるように思う（個人的感想）

ここ数年の学生の理解度はいかがか？

・授業者

近代的人権のなかで馴染みやすい内容とそうでない内容がある。条文だけでは見えてこない現実・実際に伝えたい。教員養成大学における法教育のあり方として、概論や特論はただちに教科書に結びつくものではないと考える。西洋史との関連も考えている。

女子学生の関心が高い。授業進度が速いといわれる。学生に適宜発問してきたが、まだ不足か。理解度を確認するための発問が必要だと考える。

本学の講義は、（全員必修の憲法のようなものでも）法学部の授業に比べれば少人数であり学生の顔が見える。

・発言者C

教員養成大学における教科専門のあり方

学習指導要領の要点：個別的知識に陥らず、社会の見方・考え方、公正な判断、多面的・多角的を修得させる。この点で本講義は十分ヒントを与えている。

・対国家権力（拘束規定）として憲法

・ジェンダーという社会的に構築された社会問題

（←誰かがクレームを言わないと問題が発生しない）

教科専門は指導要領に矮小化されるべきではない。教科書の叙述の背景・背後にある学説・論争・変遷をこそ取り上げるべきである。

方法面：板書の「量」の改善 学生に伝わるのが可能か

基礎情報（データ）はプリント配布してはいかがか

言い切り→価値の固定につながりかねない（人権は是が非でも守られなければならない）。論争につ

いて学生に議論させるなどの方法を導入してはいかかが

- ・授業者

板書の量が多いことは反省する必要がある

一つのモデルに引っ張ってしまいがち（法学はイデオロギーと不可分）であることは、複数の学説を列挙，通説に引きずられないような工夫をしている。

- ・発言者D

「学校教育内容としての側面」としての女性差別については，女性教師による発言は“ひがみ”と受け取られることがある。

教育内容へとかみ砕く際に法学的な専門見地から担保されるのか不安（実践Ⅲ）

- ・発言者E

板書の量を減らし授業者・受講者ともに講義に集中するための方策として，講義録を配布することが考えられる。ただし講義録をより十分なものにしようとするとう然量が増え，要点・結論のみを求める学生には喜ばれない。

【自然系コース（数学）】

1 特別公開授業名：数学科教育論

2 授業日・教室：2010年12月14日(火)4限 自然棟 C716 ゼミナール室

授業担当者：秋田美代

3 授業の目的及び主旨

数学科教育の目的、理論、指導内容、指導方法等についての基礎的内容を理解し、数学の指導に活用できるようにすることを目的とする。数学科を担当する教員としての実践的な指導力を身に付けるために必要な資質・能力を養う。

本時の授業では、学生が中学校数学科における「関数」の内容及び指導方法を理解することを目標とする。前回の授業で学習した、中学校数学における関数の目標、指導内容等を基に、変化の割合を生徒に理解させるための指導の方法について考えさせる。そこでは、特に、指導内容の系統性を理解した指導の重要性について考える。

4 当日の授業内容

- ① 受講者に、中学校2年の教科書に記載された「一次関数の値の変化」の内容を基に、「変化の割合」を生徒に理解させるために、一次関数の変化の割合をどのように指導するかを考えさせる。また、「変化の割合」を指導する際の留意点をまとめさせる。
- ② 何人かの受講者に考えた指導について発表させ、発表内容について全員で協議する。
- ③ 受講者に、授業テキスト、学習指導要領、中学校3年の教科書に記載された「関数 $y = ax^2$ の変化の割合」等の内容を基に、「変化の割合」を生徒に理解させるために、一次関数の変化の割合をどのように指導するかを考えさせる。また、「変化の割合」を指導する際の留意点をまとめさせる。
- ④ 何人かの受講者に考えた指導について発表させ、発表内容について全員で協議する。
- ⑤ 受講者に、過去の中学校2年の教科書に記載されていた「一次関数の変化の割合」の内容を基に、「変化の割合」を生徒に理解させるために、一次関数の変化の割合をどのように指導するかを考えさせる。また、「変化の割合」を指導する際の留意点をまとめさせる。

5 授業研究会・FDワークショップの内容

日時・会場：2010年12月14日(火)5限 自然棟 C 716 ゼミナール室

司会・記録：松岡 隆

参加者：6名

まず、特別公開授業の担当者から、授業の目的が、教える内容を先まで見通すことの必要性の理解であることなど、授業の趣旨・内容・感想について簡単な説明がなされた。この後、授業に関する質疑応答を行った。

質問：授業は配布資料により行われたが、授業テキストの中に今回の内容に対応する部分があるか。

回答：今日の内容に該当するテキストの部分を、予め受講生に読むよう指示している。

質問：今回配布されたプリントには、変化の割合の指導の方法と留意点を書かせることになっている。
このようなプリントをよく使うとのことであるが、各受講生が書いた内容の把握はどのようにしているのか。

回答：今回のように授業時間内に全体の把握が難しい場合は、授業後に回収して全受講生の記述内容を確認している。

質問：プリントに記述させる内容の指示が漠然とし過ぎて、学生が何を書けばいいか戸惑うのではない。もう少し、具体的な指示が必要ではないか。

回答：最初に、どのように指導すればよいかについて指導の流れを書かそうとした。

質問：期待したのは、指導技術か指導内容か。

回答：指導内容である。

質問：受講生数が多いため、プリントに記入することにより、どれだけ勉強できたのか疑問である。
中学校数学の教科書のコピーはいつも配っているのか。買わせてはいないのか。

回答：教科書は買わせていて、今回、変化の割合をやることを事前に通知している。

次に、特別公開授業に関する自由討論に移った。以下のような意見が述べられた。

- 受講生に変化の割合の指導についての第1案を書かせた後、第2案を書く際には、全員が同じ基盤の上に立った上で書かせるべきと考える。第2案を書かせるために必要な共通理解や第2案作成の目的が不明であり、授業が散漫になった。
- 学生が自ら考えることをせず、授業を聞いて終わりという傾向がある。変化の割合の指導目標と中学生に理解させることの意義、指導上の注意事項、どこにつながるかという3点を書かせることが揃って、初めて議論ができる。変化の割合は何のためか、何を調べるために学習するのかを理解させることが大事である。
- 変化の割合やグラフは、小学校でも扱われている。そこから流れを説き起こして、変化の意味が分かる。
- 変化の割合の概念自体よりも、速さの概念が発展していく一連のプロセス、変化の割合の発展のストーリーを理解させることが重要である。
- （授業担当者）その点については、高校の平均変化率のところで変化の割合を思い出すことを想定していた。しかし、授業で出てきた学生の意見をうまく収束させることができなかった。考えさせる手立てをより明確にすべきであったと反省している。
- まず書かせてから議論させるべき。そうでないと数学用語を使った議論ができない。
- 概念の獲得が大事。それによって「きはじ」のような公式の暗記は不必要になる。公式の意味を理解させることが大事である。
- 議論しているよりは、人の話を聞いている受講生が大半であると感じた。
- 内容を書かせる宿題を出してはどうか。プリントは、もう少し細かい項目に分けて書かせる方がよかったのでは。
- （授業担当者）受講生に記入させた後、書いていて困ったと思う点は無かったか聞いた。この問いか

けによって、本授業の単元のみ理解では実際には指導できないこと、前後の指導内容が分からないと指導が無理であることを意識付けようとした。つまり、学生を困らせようとしたが、駄目だった。

○誘導的に項目を立てる方がよい。

○今日の授業の様子を見てみると学生はグラフ至上主義であると感じる。関数の様子を見る手段として、表、式、グラフを使うのに、手段であるグラフを目的と勘違いしている。

○変化の割合は関数を調べる手法であるとの認識が大前提であるが、この前提が読み取れていない。

続いて、教育実践力を培う授業のあり方に関する自由討論に移った。以下の意見が出された。

○学生は考えようとしない。まず書く作業をさせることが大事である。

○小中高の数学では、公式の扱いを中心としているが、大学では仕組みや考え方を理解することが中心となる。この違いを理解させることが重要である。

○明確な観点をもって内容を捉えさせることが必要。子どもにどんな概念をつかませるかを考える機会を取り入れることが必要である。

最後に、「教育系大学学部生・大学院生の算数・数学の授業実践力に関する調査」の調査結果が紹介された。この調査は、数学コース内の数学教育担当教員が、本年11月17日から12月8日にかけて、本学の学部2年、算数・数学コースの学部3年、数学コースの大学院1年生、長期履修学生1年生を対象として、算数・数学の理論的背景の理解、指導法の理解、教科書の問題を解く力の様子を知るために実施したものである。この調査結果により、算数・数学の理論的背景の理解が弱いことなどの課題が明らかとなった。この課題は、上記の特別公開授業の検討の中でも議論の中心となったものであり、今後、この改善を図る必要があることが了解された。

以上のように、今回の授業研究会・FDワークショップでは、特別公開授業を元に、授業の具体的な改善方法が議論された。また、全体の議論を通して、学校で学ぶ数学概念については、その学習の意義を学生に理解させることを重視すべきことなど、授業において教育実践力を高めるための視点を共有できた点で意義があったと考える。

【自然系コース（理科）】

1 特別公開授業名：生物学Ⅱ

2 授業日・教室：2010年12月6日(月)4限 B 305 教室

担当教員名：工藤慎一

受講者数：10名 参観者数：2名

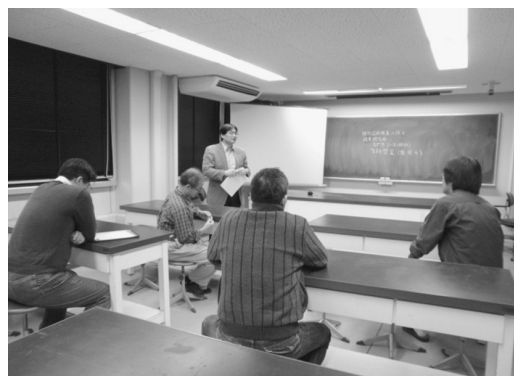
3 授業概要

今回行った特別公開授業は、生物進化のプロセスとメカニズムを扱う一連の授業の一つである。本授業で目標としたのは、古典的な自然選択理論では解決困難な「利他的性質の進化」を説明する理論、「包括適応度と血縁選択」の理解である。最初に、個体間の「血縁度」という概念を導入し、ダーウィン適応度に代わる「包括適応度」を定式化した。次に、これを用いて利他的性質の進化条件を明示する「ハミルトン則」を導出する過程を説明した。このハミルトン則の定性的予測を支持する証拠として、クローン生物社会で発見された非繁殖カストの存在（真社会性）を取り上げ、その研究史に触れつつ、自然科学における検証プロセスの重要性に関して一般論を展開した。さらに、血縁選択によって進化したと考えられる利他的性質の例を、真社会性以外にも幾つか紹介し理解を促した。次に、相互作用する個体間で血縁度に変異がある場合、利他的性質の進化に伴い「血縁認識」が進化する必然性について実例を挙げて説明した。さらに、この血縁認識の成立は主に学習によることを紹介した。最後に、包括適応度の導入が、(利他的性質の進化だけでなく)血縁個体間の社会関係の理解一般に劇的な変化をもたらしたことを述べ、その代表例として「親子間の利害対立」を取り上げて説明した。

4 授業研究会要録

教員間の意見交換で出された意見の要約は以下の通りである。

- 知識を覚える印象のある生物学であるが、実際は生命現象について様々なデータから考察し原理を導き出すという考える学問であることが受講生に伝わる授業であった。
- 生命の進化のメカニズムを理解する上で興味深い内容と提案方法であった。
- 将来、理科教師になる学生が進化を指導する上で基盤となる知識内容であり、授業展開されている内容は実際の学校教育の指導内容を豊かにするものであるといえる。
- 理科教師となる学生がつけるべき自然科学の知識は何か、理解すべき範囲はどの程度か、検討すべきではないか。
- 特に自然科学の内容を扱う授業では、授業への関心あるいは理解度において受講生間で大きな違いが存在する。この問題をどうすべきか。
- 教員養成において、教科専門の授業をどう行うことがよ



いのか、どのような考えで、大学での授業計画を考えるべきか、いつも考えている。

5 FDワークショップ要録

FDワークショップは授業研究会と共に、平成22年12月13日(月)13:00～14:30に自然棟C403において行われた。テーマは「教員としての資質・能力を高めるための教育内容とは」、「教員としての資質・能力を高めるための授業方法とは」であった。このワークショップで出された意見の要約は以下の通りである。

- 教員として必要な資質・能力を大学の理科関係授業で取り扱う場合、科学的知識ばかりでなく、科学の成り立ち、科学的思考や論理の展開、科学的発見の歴史や背景、科学的なデータ処理方法等を扱う必要があるのではないかと。また、科学の面白さを受講生に伝える努力をすべき。
- 教科専門で扱う内容は、学校の教科書の内容を軸に考慮し、その内容の基盤となる幅広い、より専門的な科学的知識を含むものであることが必要である。
- もちろん学習指導法や教材・評価の理解も欠かすことはできないが、理科は内容を十分に理解していないと、児童・生徒に誤った概念を伝えることがあると思われる。したがって、まずは学生が基本的な科学概念を理解することが大切である。
- 学習指導法や教材研究に関しては、できるだけ具体的な授業例、教材の開発法や開発した教材の例を示し、学生が自ら実践できる力を養うことが大切である。
- 教員としての資質・能力を高めるための授業方法としては、受講生が科学的思考を行うような作業過程が必要でないと思われる。もちろん基本的な知識が先ず必要なので、基本的な概念の解説した上で、思考をうながす課題の提示が必要である。
- 実践的な取り組みを通して、学生は自己の力や知識を振り返ることができるので、学生自ら作業や活動するような工夫を取り入れ、知識と実践を有効に組み合わせながら授業展開することで資質・能力を高められるのではないかと考えている。
- 実践的な取り組みを行い、学生や大学教員がその取り組みについてよい点、改良点等の意見を出し合い、それら意見をもとにどのように改良すべきかを学生に発表させる等の参加型の授業が学生の関心・意欲を喚起するのではないかとと思われる。

【芸術系コース（音楽）】

1 特別公開授業名：初等音楽Ⅱ

2 授業日・教室：2010年12月6日(月)2限 芸術棟D103教室

担当教員名：山田啓明

受講者数：8名 参観者数：6名

3 授業概要

今年度より、初等音楽Ⅱは授業内容が大幅に見直され、昨年度までは1回のみであった教育打楽器が2回に増える事となった。本授業はその教育打楽器の第2回目となり、今回全く新しい試みとなる。1回目の授業では、小太鼓やシンバル、またラテン系の楽器についてその取り扱い上の注意、そして奏法を学び、ラテン楽器を用いたサンバ風のリズムアンサンブルを行った。本授業にふさわしい内容としては他に①和太鼓、②特殊奏法と創作、③鍵盤打楽器およびハンドベルと、そのアンサンブル、④手作り楽器などが考えられたが、今回は和太鼓を扱うこととした。

和太鼓については、(とりわけ)授業者の専門外のため、最初に楽器の取り扱いに関する説明をした後は、教材用のビデオ『ヒダノ修一の太鼓は最高!』を見ながら実習する。ただし、あまり型にはまっても窮屈なので、ビデオを見せる前に自由に叩いて遊ぶ時間を取ることにする。また、流れによっては、リズム・カノン風の音楽ゲームなども試みてみたい。

4 授業研究会要録

F：今年度はコースの中で初等音楽の係をつとめている。昨年度まではギター、リコーダー、打楽器を取り扱っていたが、今年度は教育打楽器を2回扱うこととした。今日はその第2回目として、和太鼓を題材とした。今日の内容は、以前大学院で使用したものを活用したものとなっている。(楽器も比較的そろっている)今日の授業で行った内容を、今後の初等音楽の授業に定着させるかは、決まっていない。

A：初等教育及び幼児を対象とする教育現場では打楽器を使用することが多い。そのような実情のなかで、今日の授業は内容的にも良かったと思う。

B：第1回目の西洋の打楽器を中心とした授業と今日とでは、学生の様子に違いはあったのか？

F：前はサンバ風のリズムを授業で取り扱った。比較的学生のリズム感が良いようである。特に西洋の打楽器と今日の和太鼓とでは学生の様子に違いはなかったが、自分自身が西洋の打楽器と比較すると、和太鼓には慣れていない。

B：学生から、事前に和太鼓の経験をアンケート等で質問したのか。

F：特に事前に、これまでに和太鼓を叩いたことがあるかどうかの調査はしていない。

B：学生のこれまでの和太鼓の経験も様々だと思うが、だからこそ、授業中に学生からの発言があっても良かったと思う。また、和太鼓を叩くということで、それに適した服装を事前に指導した方が良かったと思う。

- A：事実関係を概念化させることができるので、学生に発言をさせるのは授業を進めて行く上で効果的である。
- C：創造性にも働きかける授業で、良かったと思う。自分も参加したかった。時間配分も良かったと思う。和太鼓に慣れたところで、リズム・カノンだけでなく、「地打ち」と「表打ち」の組み合わせを演奏できれば良かったと思う。リズムに関する指導を学生に対して行う時に、このように太鼓を用いるのは、全身の動きで拍を捉えることができるので、良いことだと思う。
- F：ビデオを見るということで授業を進めていた。和太鼓の経験がない自分にとっては、このようにして授業を進める方法を採用したが、本来はビデオで紹介されている太鼓の叩き方等、自分が学生に直接見せることが出来れば良かったと思う。
- D：学生たちは、西洋的な拍節リズムで和太鼓の音楽を考えているようであった。もっと日本的な文化的な面から指導する工夫が必要だと思う。西洋音楽における和太鼓として扱うのか、もっと日本古来の音楽として指導することも可能だと思う。西洋の打楽器と和太鼓とを比較させても学生は興味があったと思う。教師として、このような内容を教えようとする場合は、東洋と西洋の文化の違い等、本質的な事柄を知っている必要がある。和洋折衷になってしまわないように気をつける必要がある。
- F：今日の授業では最初は叩く、響かせるということを体験させたかった。場合によってはビデオなしで進めたほうが、もっと様々な事柄を取り扱うことができたかもしれない。
- A：授業においても東洋、西洋それぞれの文化的な側面を知った上で、今回の授業のように実際に体験させることが必要である。
- C：「口唱歌（くちしょうが）」こそ、リズムだけでなく、和太鼓の特徴の一つである拍節を適切に表していると思う。
- D：本来、「口唱歌」で表していたものを、西洋音楽の五線譜に書き表すのには無理がある。
- A：時間的にも制約があり、今回のような初等音楽の授業では、その内容の最低限のエッセンスだけしか学生に伝えることができない。しかし、いずれそれらのエッセンスを文化的側面にまでつなげるべきである。
- F：現場の授業では、子どもたちにとってはモデルが必要だと思う。教師がそのモデルにならなくてはいけない。今回の公開授業では、学生たちにそれが大切だということを考えてほしかった。
- A：和太鼓の取り扱い方等、実際の現場に関係のあることから今日の授業が始まり、それから実際に和太鼓を叩かせて体験させていくということで、前半と後半で授業の内容がうまくまとまっていた。今日は音楽コース以外の学生が中心となっていたが、音楽の学生へのエッセンスが見つかれば、いずれ他のコースの学生にも反映できると思う。
- E：エッセンスということを「入門」という言葉に置き換えて実技指導をしていきたい。初等音楽のような、最初に学生が経験する授業では、無理に内容を完結させようとするのではなく、あくまでも今後続いていく大学での勉強の「入門」として学生にも考えてほしい。
- A：今日の公開授業はコンパクトにまとめられたものであった。詳しくはできないが、エッセンスは大切に教えたい。

まとめ

- 1) 学生たちが知識の獲得とその応用ができるように配慮された授業であった。

- 2) まだまだ、具体的な検討が必要とは思われるが、「口唱歌」のような音楽の文化的側面に関わる情報のエッセンスを抽出し、探究活動が有効に促されるような場面でこれらの情報を提供し、音楽の形式的側面が生じた必然性を納得させるように工夫をすることが課題としてみえてきた。
- 3) 公開授業を通して、学習課題がスムーズにこなせない学生の学修上の原因を吟味し、対処の方向性を検討することができた。

5 FD ワークショップ要録

- A：音楽コースとしては良い音楽、良い教師への準備をしたい。
- B：今の学生は旋律がイメージできない。授業中、学生が音楽の現象を言葉で説明できない。
- F：やはり様々な音楽面に対する実習が必要だと思う。
- C：最近の学生は和声の力が低いので、キーボードハーモニーによって、和声を感覚的に理解させるようにしているが、逆に感覚で捉えたことを言葉で、理論的に説明できるよう、書くことをもっとさせたい。
- F：和声の感覚が以前の学生とは変わってきている。
- D：授業では体と音楽とのつながりで、様々な音楽的な要素を体験させている。体を感じる緊張感が音楽になって表現されると思う。初等音楽でも取り扱っている。
- A：最近の学生は無意識のうちに育った感覚があると思う。また最近の学生は記憶に頼ったものは優秀だが、自分で考える力は弱い。知的な能力のスタイルが変化してきているようだ。
- F：最近は分からない言葉を分からないまま平気で使用する。そのことに対する罪悪感もないようだ。「わかること」を最近の教育は大切にしているが、だから「わからないこと」への不快さがない。
- B：言葉を体で感じる力が弱いと思う。だから「なぜ」ということを考えない。
- F：わかっていないことを、平気で言う学生がいる。基本的な知識をもなく、適当な言葉を並べる。わからないなら、わからないと言ってほしい。
- A：言葉と体の問題がある。体で知ることが大切。今の学生はセンター入試のために記憶して言葉を並べることを勉強だと思っている。
- D：大学で今行っている授業で、動きと言葉の要素を取り扱う授業があるが、それが学生からも高く評価されている。
- A：音符の裏にあるエネルギーを感じていない。音符を並べれば音楽になると思っている。本物に触れても自分との関係が意識できず、他人事のように聞いている。
- F：欠落感がない。できないことの不快感を感じさせることが必要だと思う。自分の無知を自分のせいにせず、教師を理由にしている。学力は抽象的なものではなく、他者との比較のなかで育つものである。
- C：未知のものに触れショックを覚え、興味をもって感じ、考え、理解し、生み出し、働きかけていくという学びのサイクルを作り出すことが大切。
- D：このようなことを学生に感じさせ指導していくには、実技指導の時間が足りない。将来的には他のコースとの連携も視野に入れて検討することも必要かもしれない。

まとめ

- 1) ワークショップでは、「最近の音楽コースの学生たちの学習状況にみられる問題」から、協議が展開

され、活発な意見交換をすることができた。

- 2) 「頭」だけで考える学生が増えてきているように思われるが、音楽・音楽科教育の知識や技は「身体」を通して獲得させる必要があり、まず、学生たち一人ひとりが自分自身の「身体」でものごとを獲得しようとする意識を高めることができるような指導の工夫が、ますます必要になってきていることを確認し合った。
- 3) 「言語」を有効に活用して、知識や技の獲得と応用、定着がスムーズに行われるような指導の工夫を考えていく必要がある。
- 4) 学生たちが自分たちの学修の状況を省察する場面を、積極的に設定していく必要がある。
- 5) 他のコースで扱われている学修内容との関連に配慮する必要が生じてきている。

【芸術系コース（美術）】

1 特別公開授業名：「彫刻Ⅰ」

2 授業日・教室：2010年12月6日(月)4限 芸術棟D 106 彫塑実習室

担当教員：長岡 強

受講者数：12名 参観者数：7名

3 授業概要：（以下はシラバスから抜粋）

対象学年 1年

開講学期 後期

曜日・時限 月4, 月5

単位区分 必修, 選択

授業形態 実技

単位数 2

授業の目的及び主旨・到達目標

I. 美術教育に関わる専門知識の深化, 表現技術の修得を目指す。

II. 彫刻についての一般論及び基礎技法の概説をする。制作においては, 塑造による具象彫刻を基礎から実習する。人物の頭像制作をとおして, 具象彫刻の立体表現力の伸展を図る。あわせて, 石膏型どり, FRP成型, 着色などの基本的な技法を修得する。

III. 教育実践力を有する美術教員として求められる彫塑分野の知識と技術を修得する。

IV. 到達目標：①生命感のある頭像にまとめる。②型どりの技術を完全に身につける。

授業計画

「第1週」 彫刻についての概説・心棒作り・粘土の荒付け

「第2週」 粘土の荒付け

「第3～7週」 頭像の粘土原型作り（モデル制作）※授業以外に各自自主制作

「第8週～9週」 石膏型取り

「第10～11週」 FRP（強化プラスチック）による成型・割り出し

「第12～13週」 修整

「第14週」 着色

「第15週」 講評会とまとめ

<※ 実技中心の授業となる>

履修上の注意事項 彫塑用具や彫塑材料を購入する。

成績評価方法 授業への出席状況, 提出作品によって成績評価をする。

テキスト・参考文献 読んでおくと良い参考書

彫刻をつくる（美術出版社） 本学図書館 学生用図書

彫塑制作と技法の実際（日貿出版社） 本学図書館 学生用図書

適宜、関係資料の配付を行う。

キーワード (1)具象彫刻 (2)塑造 (3)石膏型どり (4)FRP成型 (5)着色

連絡先 E mail : nagaoka@naruto-u.ac.jp

オフィスアワーの設置 毎週月曜日 12時10分～13時

4 授業研究会要録

日時・会場：平成22年12月8日，10：40～ D 204 教室

司会：山木 朝彦 記録：内藤 隆

<司会：山木>

FDの授業研究会を始めるにあたって、一昨日の特別公開授業「彫刻Ⅰ」を担当されている長岡先生から解説をお願いしたい。

<特別公開授業授業者：長岡>

本日配布した資料（授業概要を表紙とした10枚組）だが、第一回目授業の際に受講生全員にこの資料を配布している。毎年同様である。（授業内容、制作過程、解剖図、過去の資料、等をまとめている）

第一回授業時には本郷新（制作プロセス）のDVD、卒業生たちが1年生の時の作品例、型取りのプロセスDVDを見せている。現在までの収集資料をまとめて出している。

別資料の3，4ページは授業公開時に配布した。

別の資料は昨年度の関係科目の授業評価。この授業は総合的には4.6，概ね支持を得ている。より良くするため、評価で低い項目（4.1以下のある部分：評価基準，自己努力：公開授業中，授業外作業時間を学生に確認した：，自己の取り組み姿勢）について注意配慮して進めている。

（同様に関連の別授業：二年次対象の「彫刻特別演習」の評価：についても紹介）

受講生は、1名以外はやっていない。この学生は高校（のクラブ活動）で彫塑経験あるが、彫塑はほとんどが初体験。基礎（見方，作り方，技術）を教える必要がある。来週以降は型取り行程，職人的作業となる。

学生作品は写実的（と見られる）傾向あり。内容的にも「具象彫刻」で進めている。

他の分担のコア科目授業（2コマ）で簡単なテラコッタ（動物）や芯材の手の作品も作らせている。

また2年生ではモデル制作による立像をテーマにさせている。

彫刻領域の基礎基本を念頭において授業を組んでいる。

<山木>

今の説明と実際の授業から，発言を。

<野崎>

テーマが広いので話しづらいが…，実技系の授業全般だが，どの授業も基礎的なものではないか。

我々実技系に課された使命でもある。

<山木>

教育実践力の基礎基本について，他の先生方は如何か？

公開授業での制作対象は自刻像，友人像，その他の人物としているが。

<長岡>

以前は自刻像か友人像としていたが，最近はさらに自分の希望する頭像で行い始めた（自分の希望する人物については，本来の方向からすると理想ではない）。

デッサン力の問題もあり，デジカメ資料を撮影して使ったりした。

<松島>

受講生の構成は？

<長岡>

1年生以外は現職教員のM1が1名と長期履修生である。長期履修生は美術の基礎基本がまだ身につけていないので配慮しなければならない面がある。

美術の院生は修了制作に「頭像を」という希望があって特に入れていた。

<山木>

ところで，俳優はどうして？

<長岡>

本人の希望で，入れる事と判断した。

<西田>

そういうのは，ありだと思う。自分が熱中できるテーマは各自に有る。基礎基本は守りながら自由にやるというのは良い。

<野崎>

僕もあり。レベルに差があり，教授者は苦労している。ある程度のレベルを押さえなければならぬのだ。みなはどう工夫しているのか？

<長岡>

学生達に言っているのは，「ここでできた作品を今後教壇に立った時，教室の子ども達に見せるのだ（風呂敷に入れて持って行くつもりで）。」と言っている。これこそ説得力になる。

<山木>

まとめをそろそろ。武市先生どうぞ。

<武市>

授業評価アンケートでは最高点の5を取っている部分もある。学生達のテーマへの関心を上手く引いている証拠だ。低い所は美術以外の学生には，時間の流れに従ってモチベーションが下がっているのかもしれない。

テーマ（モデル）については，本来は本物がいた方が良かったらう。鈴木先生も「最近の子どもはじっくり物を見つめる事が少なくなっている」と言われていた。自分の頭の中のイメージに偏ってしまう。ライブモデルであれば，その人物との直接会話もあり，これが維持できると思う。

<西田>

総合評価は4.6，別の授業も4.9，これは異常に高い。

長岡先生が意識されている「低い点」は，他の授業にもある。自己評価が低いのは他の授業でも同じ事。学生の様子，過去の状況から見ても，これは妥当な結果である。

<山木>

3の項目（受講生の授業への取り組み度）を充実させるのも理想です。

<小川>

自分に劣等感を抱くのも、高い内容レベルを維持しているという証明でしょう。

<山木>

授業スタイルの問題も有る。

学生達の頭が多様な授業がひしめく時間割で自動的に切り替わる（学習意識の継続が希薄）。

学生達に予習・復習の意識が薄いから、たとえば、自分の授業では、プリントの持参忘れ・紛失が非常に多くなっている。

鈴木先生は如何ですか。

<鈴木>

他の授業を見るのは面白い。「絵画的」がネガティブに使われたり（笑）。授業の延長線で学生が賞も取っている。

さて、こちらも大学院生の参加が多くなる。こちらはモチーフのセットが多くなり、授業準備コストが上がって困る面もある。また、基礎ができていないから手をかけなければならない。学部生に対応する時間が割かれる状況になっている。「美術が面白そうだ」という軽い意識で来ている為か、途中から来なくなる学生もいる。ただし、もちろん美術免許を取りに来る外部生もいる。こちらはまじめ。

<山木>

他大学では、大学院生が学部の授業をとる場合は、科目等履修というスタイルもある。

<小川>

そうです。それが外されてきた。

<野崎>

学部開講で条件付きの授業が本コースは現在3つあるはずだが……。また、普通の院生については現在、40単位以内が条件になっているようだ。

<小川>

非現実なぐらいだ。

<武市>

学部生のモチベーションにも関わっている。萎縮している場合もある。

<山木>

ケースバイケースと言えるだろう。

<小川>

（頭像のテーマについて）実物が居るのに、それを見ない、という困った事にはならないのか？

<長岡>

（写真等使うことは）授業以外にやってもらう目的で仕方なくやっている部分もある。

5 FD ワークショップ要録

日時・会場：2010年12月8日(水)授業研究会後 D 204 教室

司会：山木 朝彦 記録：内藤 隆

<山木>

ここで話題を変えよう。

『良い教師を育てる授業』とは。

昨今「教科内容学」という言葉がいろいろな場面で登場している。

専門性をベースに教育実践にそった内容を選別して行こうという方向性がある。

具体的にはどういう内容をカリキュラムに反映させて行くかということだろう。

教育とは「教える内容の精選」ともいえる。

長岡先生から「何を精選しているか」

<長岡>

別のプリントに作っているが、「教授者の願い、評価基準等」を具体的に挙げた。

彫刻が好きになる子どもたちを如何に多くするかを目的に、各造形方法の良さを提示し、自らが主体性を持って、発見（独創性）を見つけることをテーマにやっているつもりだ。

プロセスもあるが、丁寧にやりすぎると造形自体が冷たくなる。

修了生がティーチングアシスタントをした時に、自己評価と教師評価を行ってみた。が、その際は、（評価に気を配りすぎたせいか）反応が思った通りの反応ではなかった。

その後は、「途中の休憩時間に他の作品も見てみよう」の形に直し、ゆるやかにした。

自分は「学習方法の学習」を身につけさせることを目的に自分なりに工夫を行い実施している。

話の脱線も大切な要素の一つになっているだろう（現在、過去の実例の例を挙げる）。これによって興味を持たせたり、アプローチの仕方を示唆したりしている。

<山木>

こうして、「彫刻が好きな学生」を育て、「学習方法を学べる」ようにしているのですね。

みなさんが教育実践力を身につけさせる授業の目的として考えていることは何ですか。

<松島>

ある一部分だけでも学生に「自信」を持たせたいと思っている。

<野崎>

造形体験を通して様々な自信を獲得してくれる事を望んでいる。

<山木>

絵画分野は？

<西田>

「美術の位置」（社会、教育界、子どもたちの中のリアルな）のそれぞれの不安定さを感じる。この辺については教授者についても実は迷いがある。

本当は絵画のみでなく、立体、協働作業などへも発展して行きたいと思う事も有る。しかし時間制限（ただでさえ授業時間数が減らされている）、空間制限がある。また実際に実施したとして、効果の問題も見えない可能性もあり、現場での応用に効率的に持っていけるのか、という点など、大変悩みの多い。

<山木>

その点は同じ考えである。現代のアートやデザインに対応する授業の再構築を考えた時、外した旧来の内容の重要性はどうなるのかという不安に常にさらされる事になる。

美術を好きにさせる、自信を持たせる、技能を持たせる、という目的が先生方から出て来たが、更にこの教科の重要性を認識させる、社会における重要性を認識してもらうようにしたい。

<小川>

教師が自分たちの実際の芸術体験を語る事ができる、この最低限の提示できるようにできることが

できれば良いと思う。

<松島>

風呂敷に包んで行くが良いですね。

<長岡>

過去に附属の教員だったとき、校長だった野地先生（本学元学長）から多くのことを学んだ。

<山木>

鈴木先生、武市先生もキーワードを。

<武市>

野崎先生も言われた基礎基本の技能知識は持たせたい。また図画工作の面白さを伝えたい。

<鈴木>

松島先生に賛成。子どもから見ると先生は美術の専門家だと思っている。

手を抜かないで美術の専門家を育てて行くべきだ。専門知識を叩き込むべきだと思う。

必要な事には手を抜かない。

<山木>

授業方法についてまとめたい。美術の基礎基本に関わる単純な専門用語の小テストを始めた。結果学生がいろいろな事に興味を持つようになった。

<松島>

彫刻に関して。道具は購入させているのか？

与えるのではなく、自分でスプーンや他の道具を使う事を工夫させるのも手だと思う。

<野崎>

たいした事ではなく、皆もやっている事だろうが、パワーポイント等を使って導入を図っている。

また、僕の制作物が転がっているのを学生が見ている。制作したいと思った時にいつでもできる、環境整備、雰囲気作りには気を使っている。

<山木>

パワーポイントは導入等では効果的。

<内藤>

自分の場合は、受講生の様子を見て、課題内容の入れ替えや改善を行っている。学生がキツそうなときは時間を猶予するような措置もしている。

制作環境としては、とにかく人が来やすく、使いやすい場所とする事を目指している。

高学年の学生については、やはり「自信を持たせる」ことに配慮している。

<西田>

方法とは言えないが、モチーフセット時に学生達にセットをさせている。効果は、共通で使わなければ行けないモチーフである事から、皆が満足できるものとなっている。これは現場でも十分応用できるはず。ただし、モチーフが限られているので、限界がある。

<山木>

もっと学生に「考えさせる」方法が大切だと思う。「こうした方がよい」と簡単に指示を出す前に、「なぜこうするほうがよいのだと思う？」と問いかけることが必要とされるだろう。

さて、今回の授業研究会は時間の制限上、ここまでとしたい。

【生活・健康系コース（保健体育）】

1 特別公開授業名：保健体育科教育論Ⅱ

2 授業日・教室：2010年12月2日(木)1限 健康棟E 202 教室

担当教員：坂本和丈

受講者数：学部1年生及び大学院生17名 参観者数：9名

3 授業概要

本時の授業過程の概要：本時は、シラバスに示している8項目「教育目標の分類学」及び9項目目「知覚－運動領域の教育目標の分類」の説明を受けて、10項目「運動分類の実際について」の説明を行い、さらに、11項目「行動目標の記述とその基礎的手続き」へと繋がるものである。本授業の「文脈」の概要は、以下の通りである。

1) 知覚－運動領域の教育目標の分類（前時の追加説明）

- (1) 知的領域
- (2) 情意領域
- (3) 知覚－運動領域の教育目標の分類（Simpson1966）

これらは、人間行動を知覚系－中枢神経系－運動系と行ったトータルシステムとしてとらえている。

2) 運動（運動教材）分類の実際について（本時）

- (1) 目的：運動教材の特性の理解、運動課題の特徴の理解→指導体系の構成→指導・学習計画
- (2) 分類の実際例

(2)－1 横断的分类（運動の量的な多様性）

・運動の内容の差異や類似によって分類

⇒量的な多様性が狙い

・要素の数の増大

- ① 小筋と大筋運動
- ② 不連続、系列、そして連続運動
- ③ 閉鎖スキルと開放スキルの運動
- ④ 自己ペース型と他者ペース型の運動

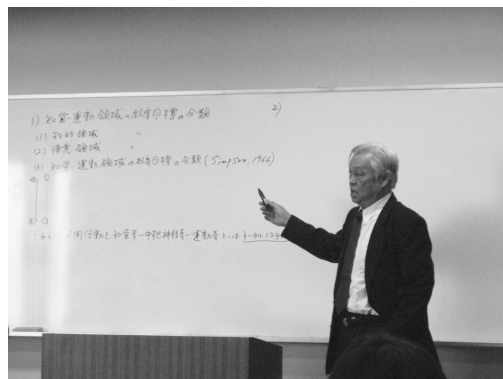
（横断的分类の欠点）

学習者が示す運動経験が時間とともに変化することを分類できない。

(2)－2 縦断的分类（単純→複雑へという質的な複雑性）

- ・「単純」→「複雑」という質的な複雑性（要素間の相互作用の増大）の習得過程は重要である。
- ・単純な運動が学習や経験によって、次第に複雑な運動パターンに変化していく過程を階層的に順序づける作業が必要になる。

⇒絶対的評価のあり方・学習状況の評価方法の検討



4 ワークショップ概要

司会：乾 信之 記録：南 隆尚

討論の概略を以下に示す。

授業者：この授業（保健体育教育論Ⅱ）は、保健体育科教育論Ⅰとの連続性と、前任者の内容を鑑み、シラバスを作成した。本授業では授業計画案を作成できるよう指導することを目標としている。また自身の専門が教科教育の中でも運動スキル・技術の学習で、授業内容にも反映している。学習者が学部1年生であるため、保健体育の具体的な内容を取り上げながらも、理論的な背景を教授できるように心がけて、発展的内容も取り上げている。

参加者A：参考文献でも運動心理や運動学でも参考とするものがあり、共通テーマも多かった。

参加者B：本授業は一斉指導で知識を伝える形式であり、運動の分類の中で、学生に具体的な例示を学生の持っているスポーツ経験まで落とし込むような場面をつくり、学生の発言を求める場面を増やすことも必要ではないか。また板書が多いので資料の配布等も必要ではないか。

参加者C：私も学生からの発言を求める場面があっても良かったと考える。また運動の分類が、運動を指導する場面でどのように留意すべきなのか、具体的な指導場面に密着した提示しても良かったのではないか。

参加者D：学校体育の運動指導が歴史的に指導要領で認められており、本授業は教材研究として運動を子どもに落とし込めて行く指導の根幹に関わる内容であった。まず本授業のように知識を定着させることが必要と考え、一斉指導が、適切な授業方法であった。また学習者に運動の理解を進めるために必要な内容であったと考える。学生が教師となった際には、様々な運動をさせることだけが重要ではなく、その分類と目標、ひいては評価法の再考させる内容であった。

授業者：運動課題の設定を明確にしておかないと、実際の学習過程で、教示との関係を意識した授業計画・教示・評価に繋がらない。例えば閉鎖スキルはフィードバックが重要であり、開放スキルは事前にイメージすることが大切である。体操の場合は教授毎に指導が必要であり、ボールゲームは動作を十分理解した上で実施させるべきであり、学生には自ら気づいてほしい。

参加者E：最近ノートがとれない学生が増えているように感じる。板書を中心に授業を進めることが、学生に熟考できる時間や理解を進める方法とも考えられる。ただ筆記にとられる時間も多く、学生の知識の定着には質疑応答や評価で引き出すことも提案される。また本授業で提示された運動の分類と指導要領の分類は歴史的背景から必ずしも一致していない。学生に歴史的背景を教えることも混乱させないためには必要でないか。

授業者：小学校・中学校の指導要領の内容を学生各自でレポートさせて、理解を深めるように指示している。後半の授業では、より深く指導要領を理解できるよう指導したい。

参加者F：授業の方法が一斉指導で、情報伝達型であり本日の内容と適合している。指導要領だけでは、体育の現代像を伝えることはできず、大学の授業としては必要な内容であった。自分の授業でも運動の分類については取り上げているが、他の学問領域や分類との相互作用など、複数の尺度で外観することでより立体的な理解が深まると考えられる。また分類方法と絶対評価

の方法とのつながりを授業に取り入れて行くことも重要と考える。

参加者A：運動学の習熟度でも、同じように単純な運動，大筋・小筋でも同じような時間軸で測定・解析することが可能である。

参加者C：バスケットの評価としては，どのような運動を提示するのが良いのか。

授 業 者：スキルテストを時間で測ることで，スキルの習熟度も時間量で測定できる。単純な運動の繰り返しも運動時間の計測により，その習得度・熟練度を計測する方法の一つである。



平成 22 年度学部シラバス（坂本）

授 業 科 目	(05093520) 保健体育科教育論 II (Health and Physical Education II)				2 単位
標 準 履 修 年 次	学部 1 年	学期及び曜時限	後期	木曜日	1 時限
担当教員・所属 ・ 研究室 番号	坂本 和丈（芸術・健康系教育部・E 207）				
キ ー ワ ー ド	・体育科，保健体育科，知覚－運動行動，教育目標の分類学，授業計画，学習の評価				
授業の目的及び 主旨・到達目標	本講義は，体育教育の高度な実践能力の育成を目指すために，まず体育科教育（小学校）及び保健体育科教育（中・高等学校）の目的及び目標を再考するとともに，人間の運動行動，運動教材や子どもの発達特性，運動スキルの熟練過程などについて理解することである。次に，子どもの学習活動を導くための授業計画（授業過程の構成）の必要性や学習過程の評価について具体的に解説する。本授業の到達目標は，受講生が子どもの発達段階に応じた授業計画（目標－内容－方法－実施－評価の過程）の作成や実践ができる知識や情報を習得し，説明することができる。				
授 業 計 画	1 授業オリエンテーション 2 人間の運動行動からみた体育科・保健体育科の目標の再考 3 学習指導要領に基づく目標－内容－方法－評価の検討 4 人間の知覚－運動行動とスキルの熟練過程 5 エネルギー系（体力）から情報系（情報処理能力）へ 6 人間の基本的な情報処理過程 7 運動スキルの熟練と情報処理能力 8 教育目標の分類学 9 知覚－運動領域の教育目標の分類 10 運動分類の実際について 11 行動目標の記述とその基礎的手続き 12 授業計画案作成のための必要条件 13 単元目標－授業目標－運動課題の相互関連性 14 行動目標及び運動課題の設定 15 学習過程と学習成果の評価				
履 修 上 の 注 意 事 項	本講義は，前期開講の「保健体育科教育論 I」と連動しており，その講義内容を踏まえて行うものである。さらに，本授業は，2 年次履修予定の「初等・中等教科教育実践 II」の授業と密接に関連している。				
成績評価方法	評価（100％）は授業への参加度（20％），課題提出の内容（20％），レポート提出及び試験等（60％）によって総合的に行う。				
テ キ ス ト ・ 参 考 文 献	・萩原 仁・調枝孝治編 「人間の知覚運動－行動」 不昧堂 ・武田清彦・高橋健夫他編 「体育科教育学の探究」 大修館 ・小学校・中学校学習指導要領解説 体育編 文科省（旧文部省）				
連 絡 先 ・ オフィスアワー	健康棟 2 階 E 207 坂本研究室 Email：ksakamot@naruto-u.ac.jp， オフィスアワー：火曜日 14：40～16：10				

【生活・健康系コース（技術・工業・情報）】

- 1 特別公開授業名：機械基礎（実習を含む。）
- 2 授業日・教室：2010年12月2日(木)4限 自然棟C 106 教室
授業担当名：宮下晃一
受講者数：9名 参観者数：3名



3 授業概要

授業内容は、回転の断続と停止を行うクラッチとブレーキに関する機械の基礎を学ぶものである。クラッチはどんな働きをするのか、その原理、構造、種類を学び、各種類を比較して内容の理解を深める。また、クラッチは回転を伝達するのに対してブレーキは回転を減速するが、構造が摩擦クラッチに似ていることから運動エネルギーを熱エネルギーに変換する摩擦ブレーキについても同様に学習する。さらに、映像コンテンツを電子黒板に提示して、自転車、スクーター、オートバイ、自動車等の身近な機械では、どのようなブレーキが使用されているのか、受講者はそれを主体的に観察しながら考察することを通して実践的な理解を深める。CG（コンピューターグラフィックス）提示等の ICT 活用によって、機械の動作が受講者に分かりやすくなるように授業方法を工夫している。

4 授業研究会要録

本研究会では、教育内容、授業方法の工夫等を討議した。特に授業を実施したC 106 教室では、電子黒板を設置していることもあり、効果的に ICT 機器を活用する授業方法の検討、e－ラーニングへ展開する際の課題の確認等、先進的な内容を含む有意義な討議が行われた。

教育内容については、以下の討議が行われた。機械、工学、力学等に関する授業において、物理、数学等を十分に習得していない場合、専門的内容を重視して授業を進めることは容易ではない。そのため、本研究会では、本学の教育学部の学生を対象として授業の内容を設定する場合、何をどのように教えるのが効果的であるか討議が行われた。授業担当者として工夫している点について、身近な例題を用いて機械を紹介するような授業を展開していること、教科書は絵や図が豊富にある分かりやすいものを採用していること等、学生の興味・関心を持たせるように工夫している点等の数多くの示唆に富む討議が行わ

れた。また、情報担当教員からも同様の課題について討議が行われた。情報分野の授業にも同様の課題はあるが、実習を重視することで興味・関心を持たせるように工夫しており、例えば、理論的な内容も教えるが、理論式をそのままの形で教えるだけではなく、受講者が自ら考えて計算を行うことによって内容をよりよく理解できるように工夫していること等、大変参考となる討議が行われた。

授業方法については、ICT 機器を活用した方法について議論が行われた。特に、新たに設置された電子黒板を活用する試みについて、その使用感、教材作成、現状におけるメリット、デメリット等の討議が行われた。設置している電子黒板は、白板の上部に設置された単焦点型のフロント投影式プロジェクターによりコンテンツを提示するものであり、電子記録・書込みが可能なタイプである。書込みの遅延・操作性、影の映り込みは多少あるが、サイズ・輝度等は教室に適しており、ICT 機器を活用する授業方法として、受講生が将来的に教員になったときにも参考になる授業方法だと考えられることから、今後のさらなる効果的な活用が期待される。

以上より、教育実践力を培うためのよりよい授業を検討し、情報の共有ができた。

5 FDワークショップ要録

授業研究会に引き続き実施された本ワークショップでは、eラーニング等を含めたICTの活用について討議が行われた。特にeラーニングには様々な形態があり一概には言えないが、様々な課題や可能性があることが確認できた。例えば、受講者と授業実施者が同一の環境で授業を行うことをeラーニング化する場合、講義用コンテンツの作成、カメラの位置・解像度、授業実施者の映像情報（立ち位置、指示動作、アイコンタクト等の授業の雰囲気、高臨場感）の確保、カメラ映像の編集、コンテンツとカメラ映像の融合、任意の場所と時間で学ぶ際の公衆送信権、学ぶ対象者の明確化等のいくつかの課題を確認した。また、様々な課題はあるが、その一方で15分以下のコンテンツを作成・蓄積し、小テストを実施する利用方法等の可能性も示唆することができ、有意義な討議が行われた。

【生活・健康系コース（家庭）】

1 特別公開授業名：「食物学実験」

2 授業日・教室：2010年12月9日(木)4限 自然棟C 213 教室

担当教員：西川和孝

受講者数：12名 参観者数：5名



3 授業概要

○授業の目的及び到達目標について

教育実践力の基礎として、家庭科食物関連の授業展開力を養うことを目的としている。

本授業は、食生活を科学的に捉えるために初歩的な実験科目であり、中学校の教材としても利用できる程度のものである。今回の実験内容は、でんぷんの定性分析、食品加工および調理科学に関する内容であり、また、授業の到達目標は以下の通りである。

1. 食物（特に今回はでんぷん）に関する専門的な知識を得る。
2. 学校現場で役立つ家庭科の食物学実験を教材化できる基礎的な能力を身に付ける。

○当日の授業概要について

この授業科目は、中学校および高等学校教育職員免許状（家庭）の教科に関する科目である（学部3年生を主対象）。受講生は、家庭科教育コース8名と学校教育コース4名の計12名であり、全員出席していた。

今回の内容は、食品に含まれる5大栄養素の一つ炭水化物の実験であった。具体的には、でんぷんを研究テーマとして、ジャガイモおよびサツマイモからでんぷんの分離を実際に体験した。

また、いも、米、小麦、トウモロコシでんぷんの定性実験（ヨウ素でんぷん反応）および検鏡を通して、でんぷんの構成成分であるアミロースとアミロペクチンについて理解する内容を扱った。

特に、実験科目であるため、安全に実施すること、学生が主体的に発言し、活動できるよう工夫すること等配慮して、授業を実施した。

4 授業研究会要録

12月10日(金)9時～10時30分まで、家庭コースの教員全員（7名）が参加して、授業研究会・FDワークショップを開催した。まず、特別公開授業を担当された西川先生より授業概要についての説明があった（上記3を参照）。その後、授業内容について各教員から自由に意見を述べた。以下に発言の概要を記載する。

- ・学生とのやりとりがあり、活発な授業であった。また、担当教員の実験準備も十分だったので、スムーズに授業が進んだ。
- ・今回の実験では、いもでんぷんの分離を行ったが、分離されたでんぷん量が少ないという意見があった。授業者から定性実験である旨ででんぷん量は問題ない旨説明があった。
- ・でんぷん量が多ければ、次回の実験で残ったでんぷんを活用してアメ湯を試食するとよいという提案があった。

- ・実験に使用した薬さじのでんぷん分量のバラツキが大きくてもよいのかという質問があった。授業者から今回の実験は定性実験なので、若干の量の違いについては実験結果に影響しない旨の説明があった。
- ・普段、発言していない学生も活発に発言していた。
- ・身近な食材を用いた実験で非常にわかりやすかった。
- ・グループの人数が少ないので、全員が実験に積極的に参加していてよかった。学校現場では、実験・実習の準備ができない教諭が増えているので、時間に余裕があれば、準備も学生に指導したほうがよいのではという意見があった。限られた時間内では、ある程度、授業者が準備する必要がある旨回答があった。

5 FD ワークショップ要録

授業研究会に引き続き、FDワークショップを開催した。今回のテーマは「よい教師を育てる授業と—教員としての資質・能力を高めるための教育内容・授業方法とは—」であり、各教員から、教員としての資質・能力を高めるために普段の授業で心がけていることや、注意していることについて活発な意見が出された。以下に討議の概要を記載する。

- ・授業を受ける姿勢がないまま、受講している学生が目立つ。机の上にカバンや飲み物を置いたまま授業を受けている。社会人として最低限必要なマナーが見られない。
- ・授業でなぜ机の上にカバンやジュースを置いたらいけないのか、理由をはっきり言って片付けるように繰り返し指導している。
- ・「食品学」では講義だけでなく、関連する内容を調理実習して食べることに結びつけて授業内容の定着を図っている。
- ・講義中心の授業であるが、高校レベルの実物教材を活用して、興味を持たせる授業を行っている。「家族論」では自分でテーマを設定して発表させ、同時に他者評価を取り入れて、成績評価に反映している（20分の1）。学生の発表では、単語だけで終わるのではなく、文章で発言できるように指導している。
- ・授業全体を通して、プレゼンテーション能力を育成することに力を入れている。課題について受講生が調査し、資料を集めてまとめる、発表を行い議論するといった授業方法を取り入れている。
- ・専門の3科目を通して、プレゼンテーション能力を育成することに力を入れている。課題について各学生が調査してまとめて全体発表を行い、評価する。
- ・模擬授業や発表について、褒めるだけではなく批判的に意見を言うように指導している。その批判の内容について自分だったらこうするという助言を必ず発言させる。
- ・講義は基礎知識の習得を中心に行い、演習では次週行う課題を予習して毎回提出させている。その資料をもとに授業を進めている。
- ・パワーポイントを活用した授業を行い、学生にも同じ資料を配布している。
- ・実習は教科書に記載されているので必然性があれば自分で学習できる。実験は教科書にほとんど記載されていないので、講義にも実験を積極的に取り入れている。基本的な被服の知識については、教員採用試験の問題を授業の復習として活用している。

以上、教員としての資質・能力を高めるために各教員が授業で工夫していることについて意見を交換し、共有することができた。今後、学生を指導するうえで非常に役立つ特別公開授業およびFDワークショップであった。

【国際教育コース】

1 特別公開授業名：国際教育協力特論Ⅱ（IT 教育）

2 授業日・教室：平成 22 年 12 月 13 日(月) 自然棟 C 104 教室

担当教員：小澤大成

受講者数：4 名 参観者数：1 名

3 授業概要

授業の目的は、開発途上国からの留学生を主な対象として、自国の ICT 教育の現状と課題を把握し、国際教育協力の支援の方向性や可能性について論じることである。授業の主旨は、世界各国の ICT 教育の現状を知り、開発途上国の現状と課題について整理した上で、取り組むことが可能な ICT 教育の方向性を探るとともに、支援のあり方について検討することである。授業の到達目標は、開発途上国の現状に沿った形での支援の可能性と、自国で取り組むことが可能なアクションプランを作成することである。

本時の授業は、開発途上国の現状と課題について整理することを目的とした。ユネスコ・バンコクの開発した開発途上国に適用可能な ICT 教育のテキストに従い、21 世紀に生きる子どもたちに必要な 3 つの能力である「学習し革新するスキル」、「生活と職業人としてのスキル」、「情報とメディアのスキル」を説明し、そして将来を生きる子どもにとっての ICT に関する技術の重要性を紹介した。そして ICT の学校の授業への導入を、ICT 自体の教育と ICT を利用した教育の 2 つの観点と、それぞれ 4 段階の水準から成り立つことを説明した。

その後、受講者の出身国での、ICT 教育実施の現況、問題点を各自、ポストイット 1 枚に 1 件、計 5 件を自由に書かせ、それを模造紙上に集め、カテゴリーに分類させ、整理させた。ICT 教育とその実施について各自が経験している、あるいは実際感じている一つ一つの事柄をカテゴリーとして分類することで、問題点を集約し、互いの関連性を考察し、その背景を把握することが目的である。

「コンピューターの不足」等のリソースに関連する要素、「ICT 教員の不足」・「資格を持ったコンピューター教員の不足」「教員養成校における無資格のコンピューター教員」等の教員のスキルに関連する要素、「術語が難しすぎる」「家にコンピューターがないためインターネットカフェに行き、生徒指導上の問題が起きる」といった教科内容に関連した要素、「学校に電気が来ていない」「コンピューター室がない」等のインフラに関連する要素、「変化を嫌う」という教員の態度に関連する要素、「学校管理職の ICT 関連知識不足」「地域が ICT の重要性を理解しない」「教育省が ICT に焦点を当てない」等の環境要素が識別・分類された。一方ポジティブな要素として「ICT 機器に大変興味を抱いている」という生徒に関連した要素が共有された。

4 授業研究会要録

参観者より以下の指摘があった。

- ・ ICT の学校の授業への導入を ICT 教育自体の教育と ICT を利用した教育の 2 つの観点から 4 段階の水準で示したことは、ICT 教育の国際比較や、その国での ICT 教育に関わる問題点を分析する上で、重

要な基準を示しており、分かりやすい。

- ・ポストイットを用いた課題分類は、単一の事柄、問題点などを上位のカテゴリーに分類し、体系化していく力につながり、科学的な事柄を学習する時にも必要な能力である。
- ・各国の問題点の中に、ICT 教員の不足が挙げられていたが、ICT 教員はどのような教員なのか共通理解がなく、実際には PC を扱える人の意味で捉えているものもいたようだ。実際、問題点として、PC 機の不足が挙げられていた。この点について、ICT 教員についての共通理解を促し議論を深める必要があると感じた

5 F D ワークショップ要録

教員としての資質能力を高めるための授業方法について検討した。

- ・ポストイットを用いた課題分析は、受講生の考えを文字情報として整理でき、英語能力に幅のある受講生それぞれが積極的に授業参加することを促進する。
- ・各人が提示した課題から共通点を見出し、その背景となる問題点などを上位のカテゴリーに分類したり、問題点同士の連関を考え、体系化していく力につながる。この手法は科学的な事柄を学習する時等、様々な場面で応用可能であり、教員としての資質を高める授業方法として有効である。

Ⅲ 公開授業週間

平成 22 年度公開授業週間実施要項

【目 的】 教員相互の授業参観を通して授業改善に取り組む意識を高めるとともに、具体的な授業事例をもとにして、各教員の授業改善を図ることを目的とする。

【期 間】 平成 22 年 12 月 6 日(月)～平成 22 年 12 月 10 日(金)

参観申込期日：平成 22 年 11 月 26 日(金)

【事 項】

- ① 公開授業は、原則として公開授業週間中に開講されている全授業科目とする。ただし、非公開の表示のある授業科目は除く。
- ② 公開されている授業科目は、すべての教員が参観できる。
- ③ 参観者は、参観日時、科目名を記入した参観申込を、指定の期日までにメールにより教務課教育支援チームへ送信する。教務課は、授業担当教員にメールを転送する。
- ④ 参観者は、教室への授業途中の入退室はできない。参観者は、参観中は静観する。
- ⑤ 参観授業に対する授業研究会は行わない。授業に関する意見交換は、参観者と授業担当教員とで協議の上、直接行うこととする。
- ⑥ 特別公開授業を含む公開授業すべての中から、**原則として 1 授業科目以上を参観し**、所定の「授業観察記録」に記入し教務課教育支援チームまで提出する。
(ただし、特別公開授業については、参加申込、及び「授業観察記録」の提出は要さない。)
- ⑦ 提出された「授業観察記録」は教務課において取りまとめ、授業担当教員に送付する。
- ⑧ 授業担当教員は、「授業観察記録」に基づき、授業改善を行う。

IV 本学 F D 改善のための提言

本学におけるファカルティ・ディベロップメント推進事業の改善のための提言

平成22年度に実施したFD推進事業を省み、本事業についての実務を担当した学部・大学院FD専門部会からの提言を、この報告書に記載する。

FD推進事業については、全教職員が共同して取り組むことをめざして、事業への参加率をより一層高めることが求められてきた。そこで、今年度のFD推進事業では、前年度までの事業を踏襲した公開授業、特別公開授業、FDワークショップを柱としたうえで、各教員がよりFD事業に参加しやすい環境を整えることを企図した。そのために、特別公開授業を各コースごとに設定し、授業研究会・FDワークショップも各コースで期日を設定し、実施することとした。主テーマは昨年度に引き続き「よい教師を育てる授業とは」とし、サブテーマとして「教員としての資質・能力を高めるための教育内容とは」「教員としての資質・能力を高めるための授業方法とは」を設定している。

各コースより提出された報告書に記載されているとおり、今年度の形式では例年より多くの教員が特別公開授業を参観し、授業研究会及びワークショップでの討議に参加している。また、各討議においては、授業方法、学生把握、教育内容と各授業間での教育内容の連続性など、様々な観点からよりよい授業のあり方について議論がなされている。相互に信頼関係ができている教員同士による少人数での討議であったことが、こうした議論の深まりに有効に機能したと考えられる。教員個々がFD事業に対して主体的に関わることを目指した本年度の目的は、十分に達成されたと言えよう。

一方で、本年度の事業形式について、次のような課題が専門部会委員より出された。以下に、3点を挙げる。

- 1 各コースで異なる授業を設定することで、授業研究会やワークショップでは授業の具体に踏み込んだ精細な議論がなされた。一方で、日常から意見交換を頻繁に行っている教員による討議であったため、異質な視点や考え方が出にくかったように感じた。
- 2 授業内容や授業方法の工夫、よりよい授業に対する見解などを学内で共有し、討議された内容を知り合うためには、全体会を設定することも必要であろう。ただし、本年度の形式は討議の素材となる授業が異なっているため、全体での意見交換にはなじまない面もある。単純に意見交流の場を設ければよいというわけではない。
- 3 本年度の形式では、教員のみで討議の場を持った。それによって、教員の側から授業について深く考えることはできたと思われるが、学生・院生の意見をふまえることはできなかった。学生・院生の考えや要望をくむ場もあった方がよいと思われる。

各コースごとに特別公開授業と討議を設定する本年度の形式は、教員の主体的参加を促すうえでは効果的であった。FD事業を全学的に推進していくために有効な形態の一つであると言える。一方で、様々な視点の意見を得にくい、全学で意見を共有する場が設定しにくいという短所も指摘された。また、授業設定から討議の開催まで、各コースにかかる負担が大きくなることも否めない。本年度の形式を恒常的にとるのではなく、何回かに一度、より精練された形式を検討して実施することが、現実的な選択肢であろう。

今年度各コースで討議された内容からは、FDにかかわる種々の課題を見いだすことができる。FD事業における次年度以降のテーマ設定の際には、こうした討議の成果をふまえて検討していただければと考える。

お わ り に

理事・副学長（教育研究担当） 西 園 芳 信

これまで学部教務委員会の下に置かれていたFD専門部会は、平成22年度から全学的な組織として位置づけられた。すなわち、学長直轄のもとに全学的な「ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する委員会」が設置され、その中に「学部・大学院ファカルティ・ディベロップメント専門部会」と「スタッフ・ディベロップメント専門部会」を置くこととなった。これにより、「FD・SD」について、全学体制で推進する組織が整えられた。

ところで、昨年 of 報告書の中で、当時のFD担当者田中雄三理事は、FDとFDとの関連性について、次のように述べている。

「FD推進事業というのは、単に学生の授業評価やシラバスに反映されるだけでなく、大学全体の教育研究改善、あるいはまたセクシュアルハラスメントやアカデミックハラスメント防止など人権教育の問題とも密接に結びついているものであらうと思う。このように考えると、FDというのは、単に大学の教職員だけの問題ではなく、教職員を含み、さらに学生をも含んだ大学という組織全体の改革を目指し、改善の方向性を示していく作業ではないかと考えている。そういう意味でも今後、FDからSDへ深化、発展させていく必要がある。」

さて、本年度のFD推進事業については、全学的組織としての「FD・SD」委員会の下部組織となる「学部・大学院FD専門部会」によって、本学の教員の授業実践力の向上と、授業に対する学生の認識の深化を図ることを目指し、公開授業週間、特別公開授業、FDワークショップの3事業が実施された。具体的には、次の3点を目的とした。

- ① 教員養成大学である本学における、教育実践力を培うためのよい授業の在り方を共有する。
- ② 教員養成大学である本学における、FDの在り方を構築する。
- ③ 本学の学生の現状を踏まえた、授業改善の課題を明確にする。

そして、本年度は、FD推進事業に各教員がより一層参加できる環境を整えることを企図し、特別公開授業及びこの特別公開授業に係る授業研究会とFDワークショップについて、コースごとに実施した。その結果、次のような成果と課題が出されている。

「コースごとに特別公開授業と討議を設定する本年度の形式は、教員の主体的参加を促すうえでは効果的であった。FD事業を全学的に推進していくために有効な形態の一つであると言える。一方で、様々な視点の意見を得にくく、全学で意見を共有する場が設定しにくいという短所も指摘された。」

FD事業をコースごとに設定し推進したことから、この成果と課題は当然の指摘と言える。今後は、「教員の主体的参加を促す」と「様々な視点の意見を全学で共有する場を設定する」とことを両立させられるようなFD事業を推進していく必要があると考えている。

最後になったが、本報告書の作成に当たっては、学部・大学院FD専門部会委員、教務委員会委員、ならびに授業担当教員、学生諸君、関係の事務職員の方々にご尽力、ご協力を頂いたことを記すとともに、あらためてこの場を借りて関係各位に厚くお礼申し上げます。

学部・大学院ファカルティ・ディベロップメント専門部会委員（平成 22 年度）

主査	准教授	幾田伸司	言語系コース（国語）
	教授	吉井健治	臨床心理士養成コース
	准教授	茂木俊伸	言語系コース（国語）
	教授	佐藤勝幸	自然系コース（理科）
	教授	長島真人	芸術系コース（音楽）
	教務課長	此枝昇	

平成 22 年度
ファカルティ・ディベロップメント推進事業実施報告書

平成 23 年 3 月発行

編 集 鳴門教育大学 F D 推進事業専門部会
発 行 国立大学法人鳴門教育大学
〒 772 - 8502 鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地
TEL 088 - 687 - 6093
FAX 088 - 687 - 6107
印 刷 協業組合 徳島印刷センター